

経済産業政策の課題と方向性

2024年1月

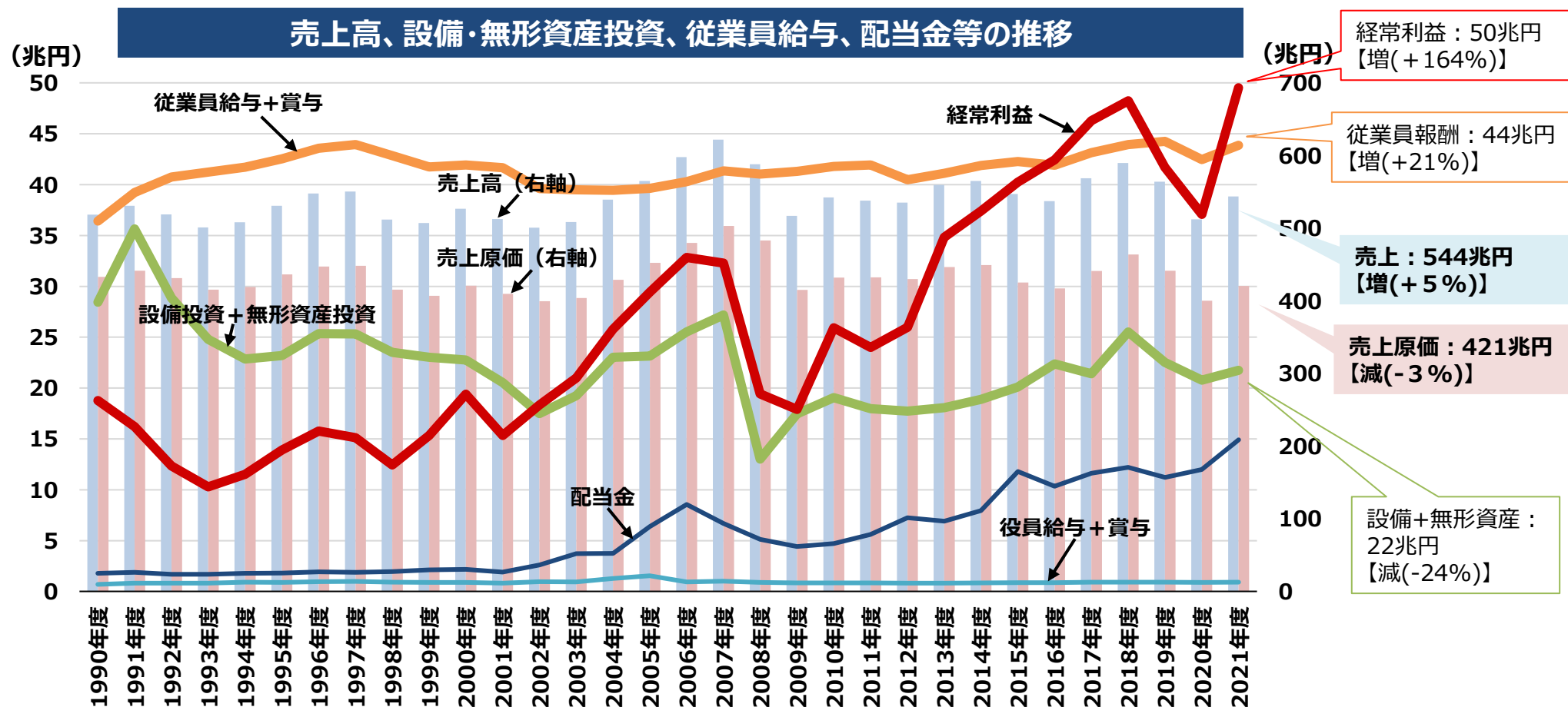
経済産業政策局長 山下 隆一

経済産業政策の課題と方向性

1. 過去30年の日本経済
2. マクロ環境の変化
3. 潮目の変化と「経済産業政策の新機軸」
4. 国内投資促進策
5. 賃上げ・労務費転嫁

過去30年の日本企業：経常利益は上昇するも、売上は横ばい

- 30年間の大企業の財務を見ると、売上は微増、売上原価は微減。結果として売上総利益が拡大。設備投資は微減、人件費は微増(*)、配当金は拡大。*総従業者数は666.6万人→746.7万人と12%増
- 企業の経常利益は長期的に増加し、足下では過去最高の数字。



(注) 全業種（金融・保険業除く）、資本金10億円以上の企業の集計。

設備投資+無形資産投資には、土地を除く有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェアを除く無形固定資産（のれん、特許権等）が含まれる。

無形資産投資は、ソフトウェアとソフトウェアを除く無形固定資産について、当該年度の固定資産残高から前年度の固定資産残高を差し引いた値として算出している。

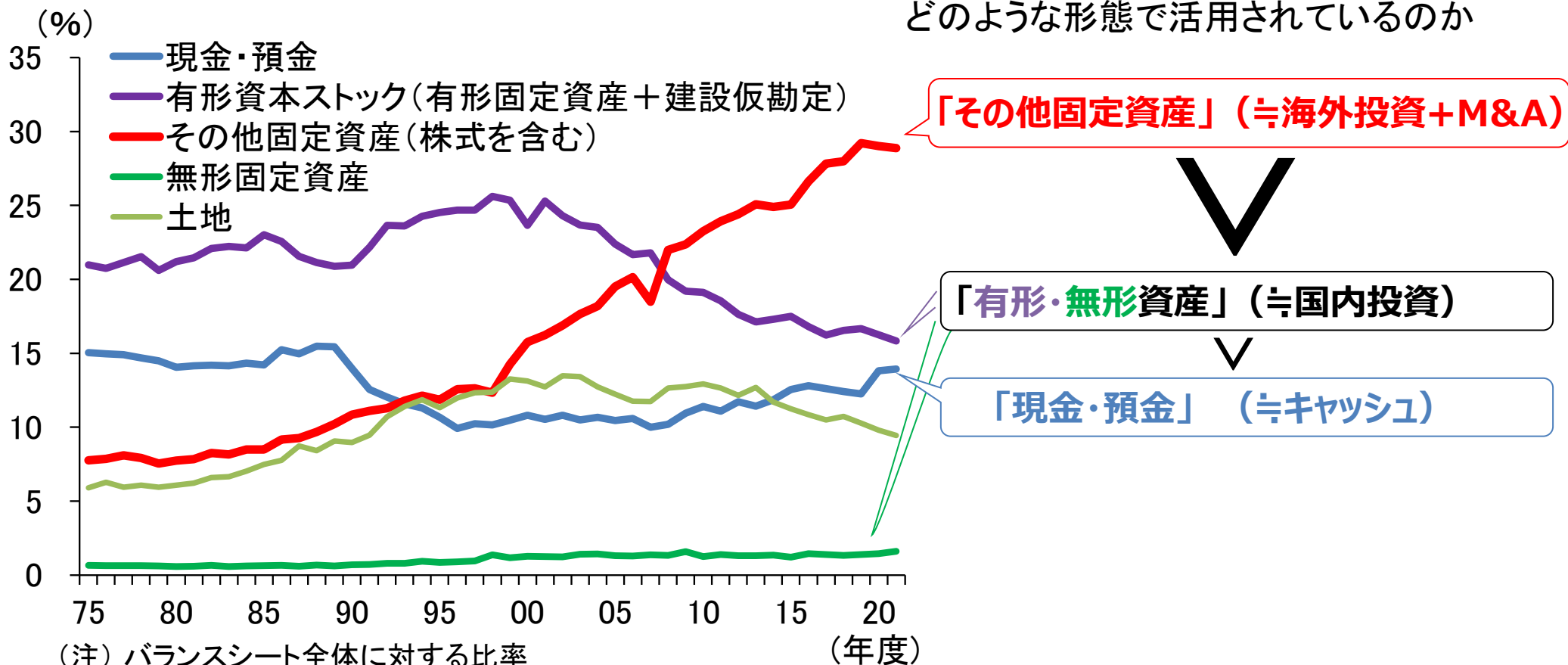
(出所) 財務省「法人企業統計調査」

日本企業の資産構成比：海外投資が加速

- 日本企業の資産構成比において、「その他固定資産」が大きく増加。
- 日本企業は、キャッシュを貯めているだけでなく、海外で投資していた。

【企業の資産（構成比）】

= 内部留保（利益剰余金）を含む資本＋負債は
どのような形態で活用されているのか



経済産業政策の課題と方向性

1. 過去30年の日本経済
2. マクロ環境の変化
3. 潮目の変化と「経済産業政策の新機軸」
4. 国内投資促進策
5. 賃上げ・労務費転嫁

マクロ環境の変化：地政学的リスクの拡大・世界各国での産業政策等の活発化の継続

- 地政学的リスクの拡大は継続している。並行して各国では、引き続き産業政策等が活発化。
- 米国は連邦政府による研究開発支援において、国内生産を推奨する大統領令を発出。ドイツはグリーン投資や研究開発投資に対する税制支援を強化。フランスは生産から輸送までに生じるCO2の排出量に応じたEV購入補助金を導入し、結果として国産EVを優遇。中国においても、外資誘致、輸出管理双方で新たな動きがある。

各国の産業政策等の動き（赤字：第2次中間整理後の動き）

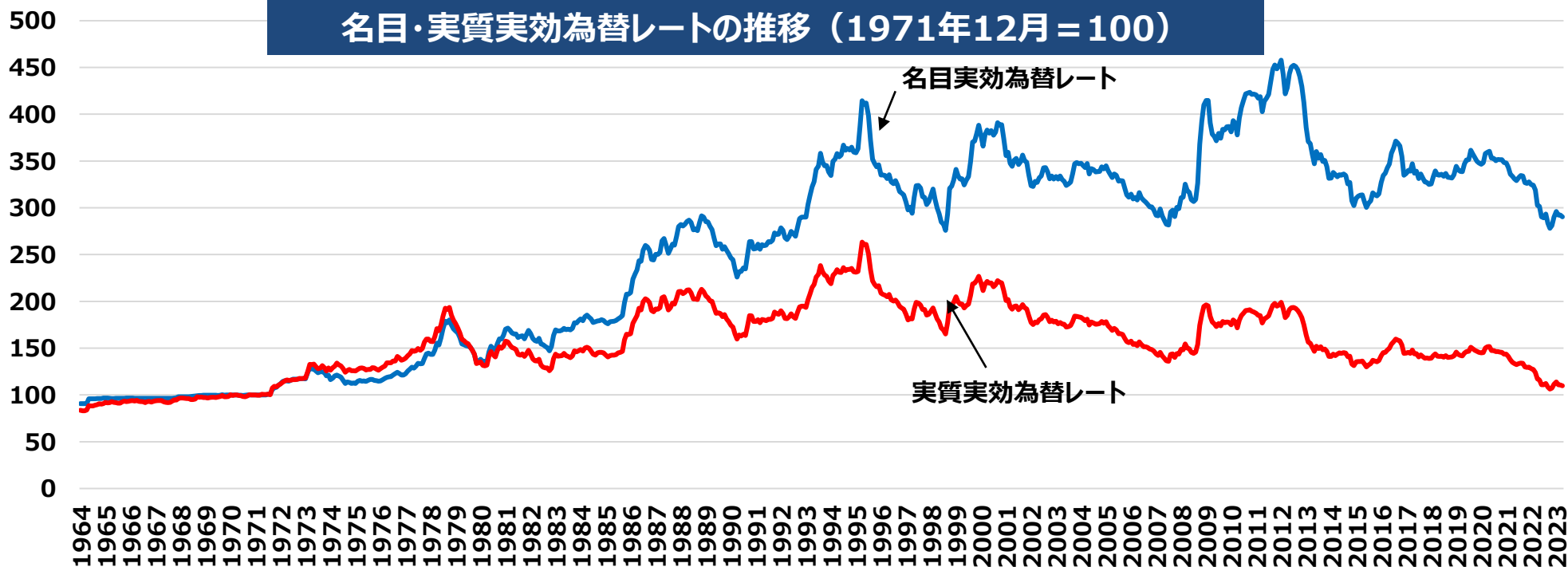
 【課題】 ● <u>格差拡大・中間層の疲弊</u> ● <u>中国への対抗</u> ● インフレ 【対応】 ● 「<u>労働者中心の通商政策</u>」 ● 経済安全保障等を大義名分とする産業政策<2022年8月> (CHIPS法：527億ドル(約7.1兆円)の資金提供。半導体関連投資への税額控除等に<u>10年間の他国立地制限</u>) (インフレ削減法：4330億ドル(約58.5兆円)。EV税額控除に<u>北米組立要件</u>、水素製造装置税額控除に<u>CO2排出基準・実勢賃金要件</u>等) ● 労働組合の奨励 等 ● 「<u>バイデノミクス</u>」スピーチ<2023年6月> ● 「<u>国内発明・国内製造(invest it here and make it here)</u>」政策<2023年7月> (研究開発支援が国内生産につながったかをトラッキング。また、研究開発支援において国内生産を推奨する大統領令を発出) ● <u>対中投資規制</u> <2023年8月> (VCを含む米投資家によるAIや半導体分野の対中投資を規制)	 【課題】 ● <u>気候変動緩和の主導</u> ● 製造業中国依存、デジタル米中依存 ● <u>域内の良質雇用確保</u> ● インフレ 【対応】 ● EU復興パッケージ（次世代EUを含む） (<u>グリーンやデジタルへの移行等に約1.8兆ユーロ(250兆円(2018年基準))</u>) ● 戦略的自律・サプライチェーン欧州回帰 (電池や半導体等の重要物資の<u>特定国への依存低減</u>のため、サプライチェーン強靱化の法案を整備) ● グリーン・ディール産業計画<2023年2月> (グリーン産業セクターのスケールアップ支援のための環境整備(例：国家補助ルール緩和)等) ● <u>独：成長機会法</u><2023年7月> (国内事業の競争力強化に向け、税制の見直しにより、グリーン投資や研究開発投資を支援) ● <u>独：産業政策の方針発表</u><2023年10月> (産業立地条件改善のため、今後4年間で500億ユーロ規模の税制優遇措置を計画。※経済・気候保護省単独の提案であり、政府案として正式決定されたものではない。) ● <u>仏：EV補助金制度の変更</u><2023年10月> (EV購入補助金の支給条件に、生産から輸送の過程で排出されるCO2排出量の合計を追加し、輸送の際のCO2排出量が少なくなる等国産EVを制度上優遇)	 【課題】 ● <u>輸出の回復・拡大</u> ● 国家戦略技術の育成・強化 ● ウォン安、インフレ 【対応】 ● 租税特例制限法改正<2023年> (半導体、EV・自動運転、水素、バイオ医薬品などの<u>戦略技術における研究開発への投資税額控除拡大</u>)	 【課題】 ● <u>キャッチアップ・輸出主導型高度成長経済の終焉</u> ● 米欧等西側陣営への対抗 【対応】 ● <u>中国製造2025</u> (<u>中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年における国内自給率70%を目標に</u>) ● R&D投資の伸び率を年平均7%以上。 ● 国家科学技術プロジェクト (AI、量子情報、集積回路、生命・健康、宇宙等) ● 製造業の競争力強化 (新素材、重要技術設備、スマート製造、ロボット、航空等) ● <u>外国企業の投資環境の改善・誘致促進</u><2023年8月> (外国企業の投資環境の改善・誘致促進を目指し、6分野・24の政策を推進する旨を制定) ● <u>輸出管理の見直し</u><2023年7・10月>
--	--	--	--

(注) 1ドル=135円、1ユーロ(2018年基準)=139円で換算。

マクロ環境の変化：安い国日本の継続①実質実効為替レートで50年ぶりの水準

- 実効為替レート（米ドル、人民元等の複数通貨間での強弱を表す指標）の名目値は、1ドル360円という円安水準にあった1971年よりは、足下でみても円高。
- 他方、各国の消費者物価の変化も勘案した実質値は、1971年と同等、つまり50年ぶりの円安水準。この名目値と実質値の乖離が、近年拡大傾向。
- これは日本の物価が各国と比較して伸びていないこと、すなわち①長期的に、コストカット競争等による構造的な物価水準の低迷と、②短期的に、足下、他国より相対的に穏やかなインフレを背景とした他国との金利差の拡大、という2つの現象が相まって生じている。

名目・実質実効為替レートの推移（1971年12月＝100）

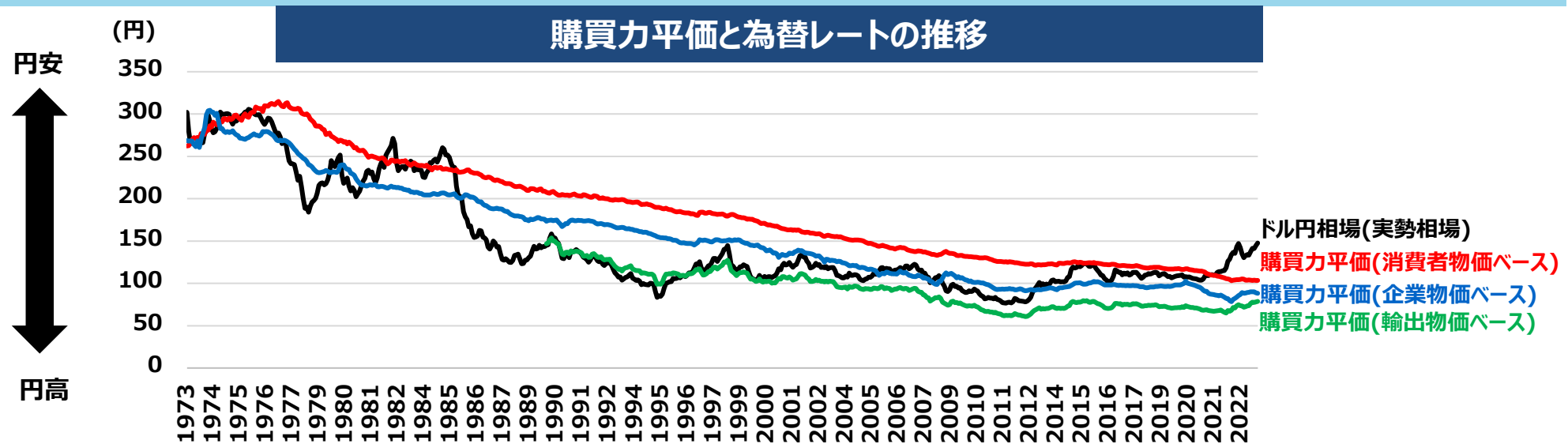


(注) 実効為替レートは、米ドルや人民元等の複数通貨間での強弱を表す指標。米国や中国等の複数国との貿易比率等を用いて算出。名目実効為替レートは、27ヶ国との名目為替レートの変動を、各国との貿易額により加重平均し算出。実質実効為替レートは、各国との相対的な消費者物価水準により名目実効為替レートを実質化し算出。1971年12月の水準を100として指数化。

(出所) BIS "Effective Exchange Rates" (Nominal, Real)を基に作成。

マクロ環境の変化：安い国日本の継続②購買力平価とドル円相場の乖離

- **購買力平価**（二国間での物価と通貨の関係を見る指標。一物一価の法則が成立するとの仮定のもと、ある国の物価の低下は当該国の通貨価値の上昇を表す）で**日米比較**をすると、**米国よりもインフレ率が低い日本は**、日本円の価値が上昇し、ドル円相場がそれを上回る円高になった時期もあったが、**足下でドル円相場とあらゆる測り方で逆転した**。
- **企業物価ベースの購買力平価とドル円相場の逆転**は、企業は製品を割安に輸出できる環境を示す。**2010年代以降、企業にとって割安な環境が継続**していたものの、**輸出の増加による円高は起きなかった**ために、**円安の継続**に寄与している可能性。
- **消費者物価ベースの購買力平価とドル円相場の逆転**は、国内消費が海外と比べて割安であることを示す。**2021年以降にこの逆転が生じており、日本の消費者物価の割安感が**、コロナからの再開とも相まって、**インバウンドの消費額増大・円ベースでの単価上昇**にも寄与している可能性。



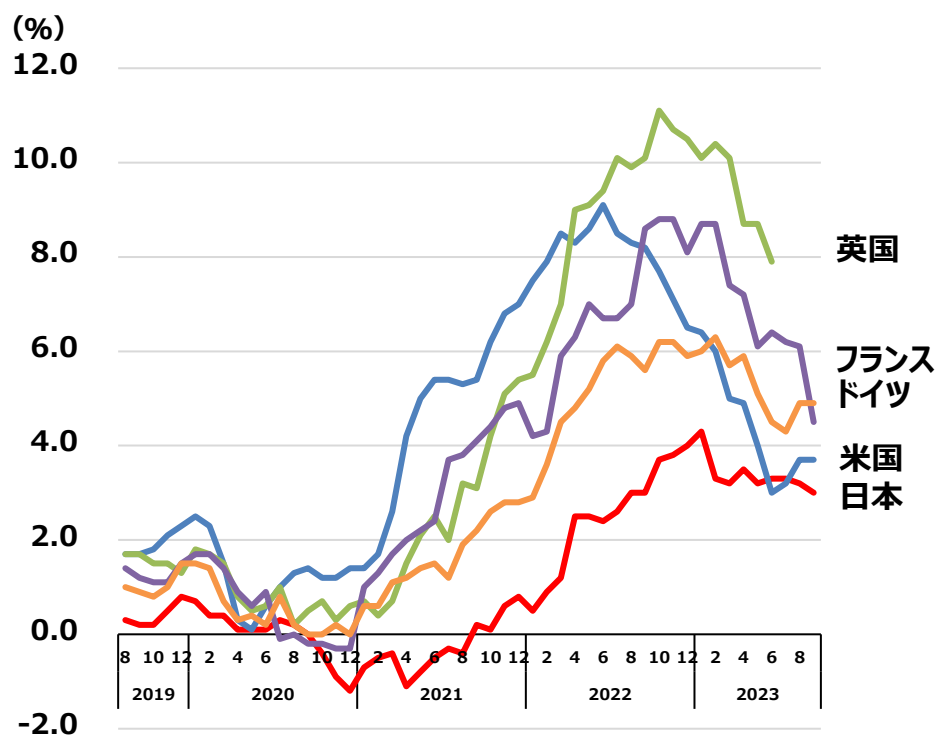
(注) 消費者物価購買力平価、企業物価購買力平価は1973年基準。輸出物価購買力平価については、米国の現在の輸出物価指数が1973年まで連続して遡及できないようになったため、1990年を基準年として算出。

(出所) 公益財団法人国際通貨研究所、総務省、日本銀行、米労働省を基に作成

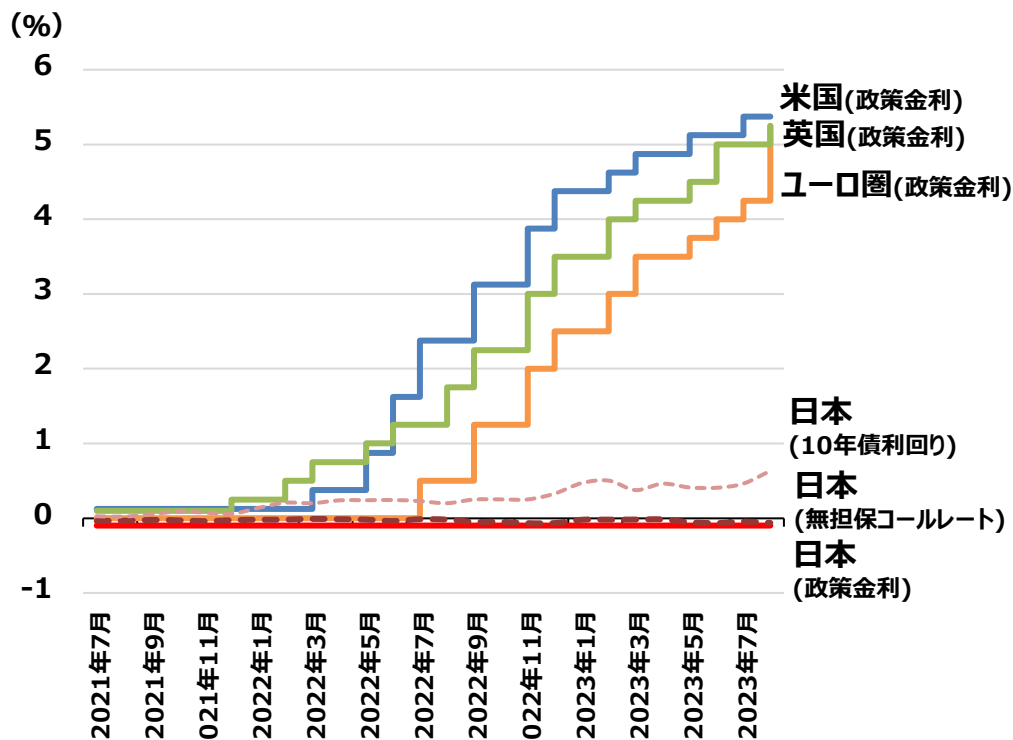
マクロ環境の変化：世界全体でのインフレの継続①

- エネルギー・食糧価格や賃金の上昇を背景に、世界中でインフレ進行を継続。一時期の急上昇よりは穏やかになっているものの、消費者物価指数でみると、足下で日本は米国と同等水準に。
- こうしたインフレに対処すべく、各国中央銀行は政策金利を引き上げ。他方、日本の政策金利は引きあげられていない。

消費者物価指数増減率（前年同月比）



政策金利と国債利回りの推移



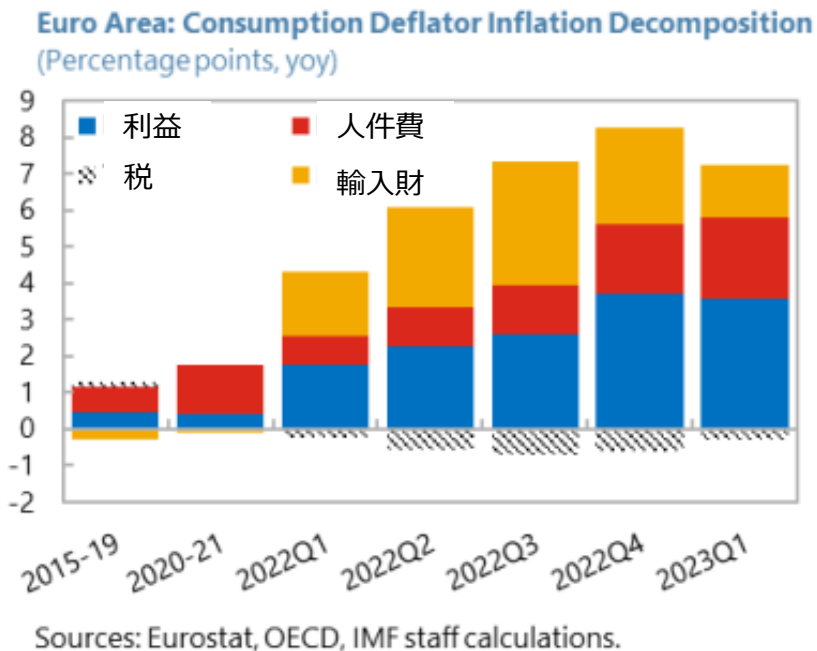
(注) (右)日本の政策金利は、日銀の当座預金残高から、マイナス付利されない「基礎残高」及び「マクロ加算残高」を控除した「政策金利残高」に付される金利(-0.1%)を指す。国債金利は月中の平均値をプロットしたもの。

(出所) (左) 総務省「消費者物価指数」を基に作成、(右) 外務省「主要経済指標」、Bloombergを基に作成。

マクロ環境の変化：世界全体でのインフレの継続②欧米と日本の構造の違い

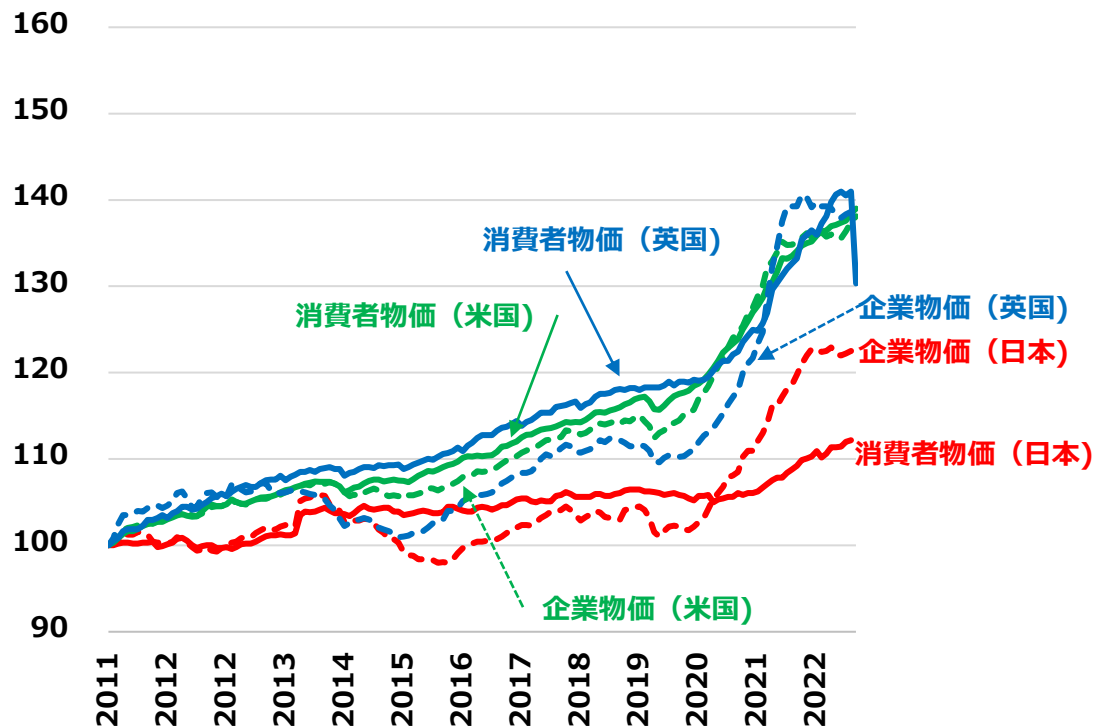
- **欧米**では原材料や資源の高騰による輸入インフレと同時に、賃上げ分を含めて最終消費者にも価格転嫁しているため、**足下で企業物価と消費者物価が同様の推移**をしている。
- 他方、日本では、輸入財の高騰で企業物価は上がっているものの、**企業が対・消費者を中心に価格転嫁を十分にできておらず**、企業物価と消費者物価に乖離が発生。

欧州のインフレ要因の推移



(注) (右) 各指数は、2011年1月の値を100として算出。
(出所) (左) IMF (2023) "Euro Area Inflation after the Pandemic and Energy Shock: Import Prices, Profits and Wages"
(右) 総務省統計局、日本銀行、FRED、英国統計局を基に作成

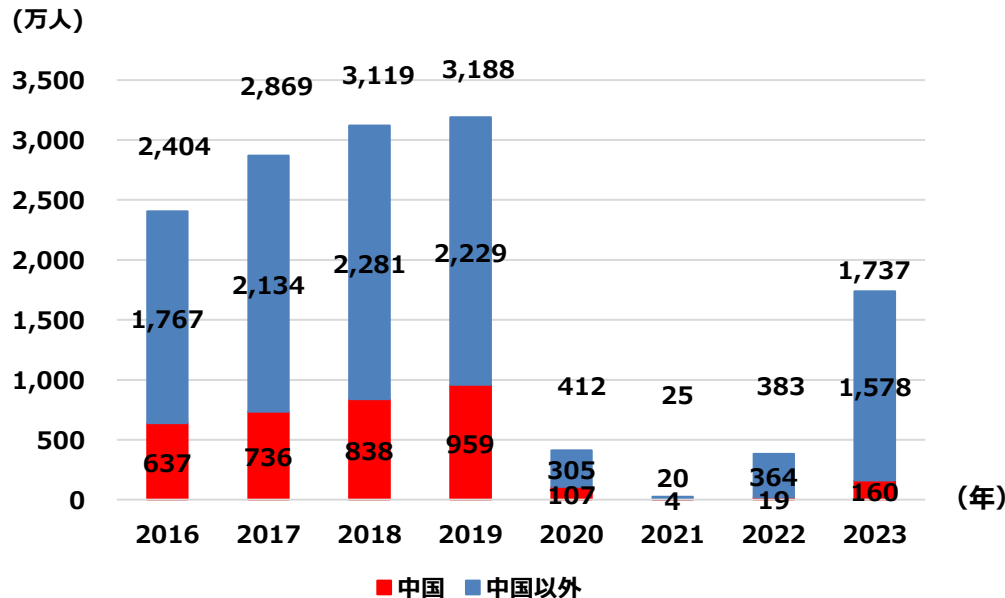
日米英の消費者物価指数と企業物価指数の推移 (2011年=100)



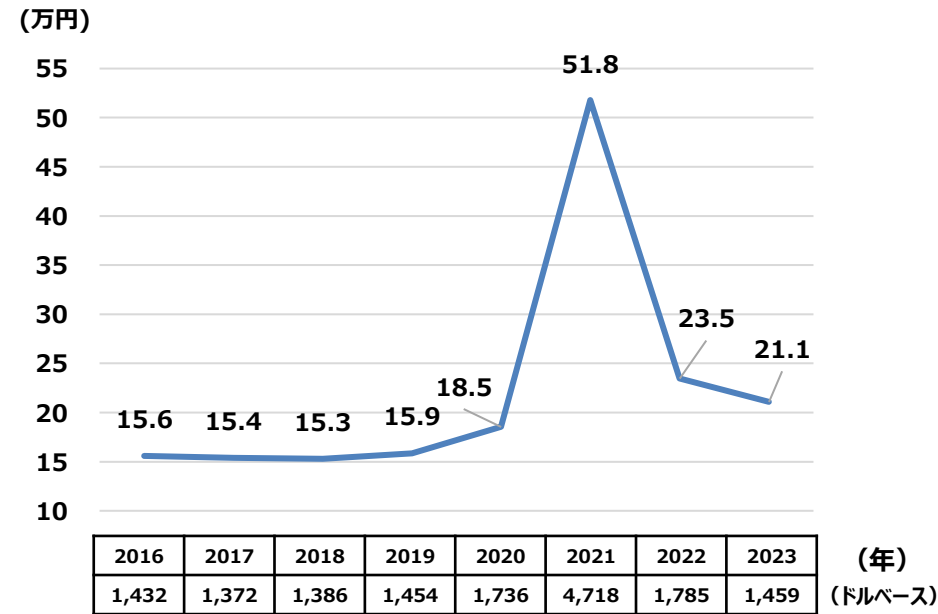
マクロ環境の変化：コロナからの再開（インバウンド需要の回復）

- コロナにより減少していた外国人旅行者数は、回復傾向。足下では、団体旅行が制限されていたため、中国からの旅行者の回復ペースが緩やかであるが、今後拡大し、インバウンド需要は更に増すことが予想される。
- 一人当たり旅行支出額も、円安の影響もあり、コロナ前の水準を上回っており、旅行者数の回復に伴い、GDPの押し上げ効果が期待される。

訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人旅行者の一人当たり旅行支出額の推移



（注）（左）訪日外国人旅行者数について、2023年1～7月は暫定値、2023年8～9月は推計値。（右）2020年の値は、コロナ禍により1～3月期の値等を用いて年間の値を試算。2021年も同様に、10～12月期の値等を用いて、年間の値を試算。2023年は、7～9月（1次速報）の値。ドルベースの値については、各営業日における17時時点のスポット・レートを年平均した値を基に算出。2023年は7～9月の平均値。

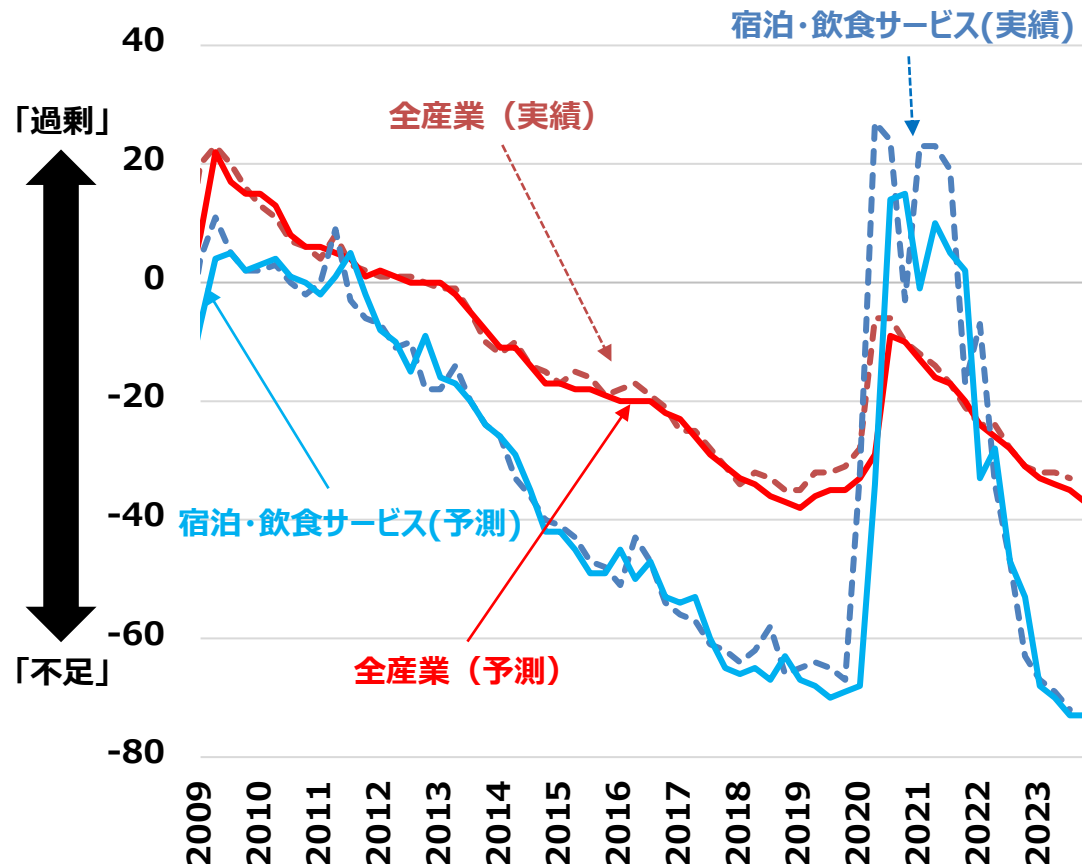
（出所）（左）日本政府観光局（JNTO）発表統計を基に作成。（右）観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本銀行「外国為替市況」を基に作成。

マクロ環境の変化：構造的な人手不足①労働需要面からの状況

- コロナ前から継続していた人手不足が、コロナからの再開を契機に顕在化。
- 全産業で人手不足であり、訪日外国人旅行者数がコロナ前の水準に戻っていないにもかかわらず、宿泊・飲食をはじめとするサービス業で人手不足感が特に強い。

雇用人員判断DIの推移

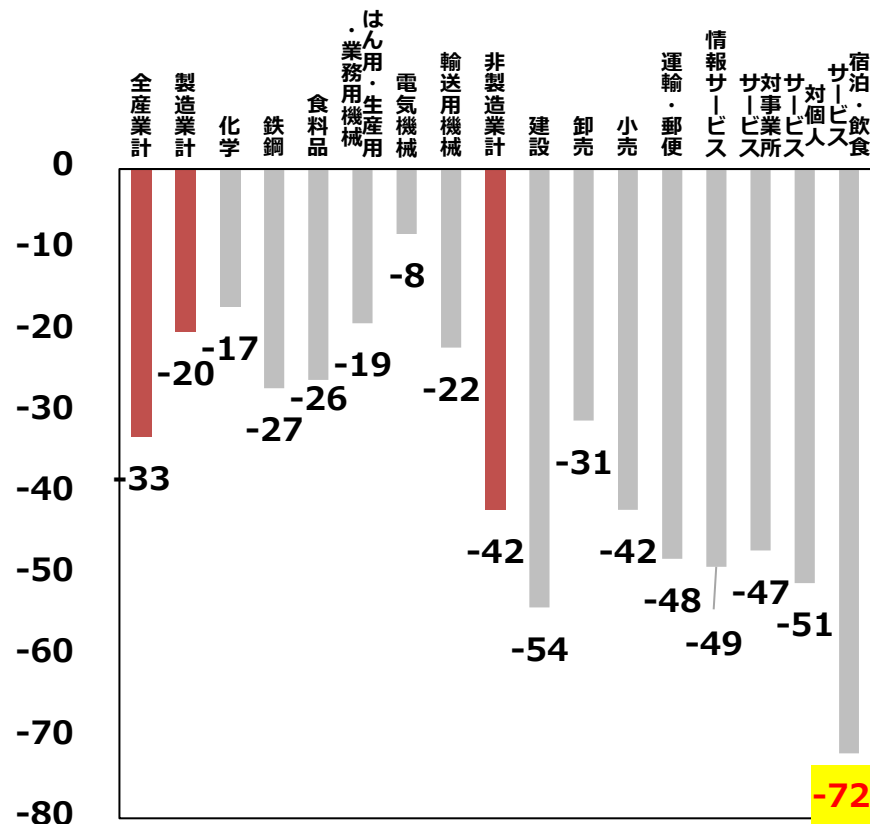
(DI、「過剰」-「不足」)



(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」2023年10月2日公表

業種別雇用判断DI

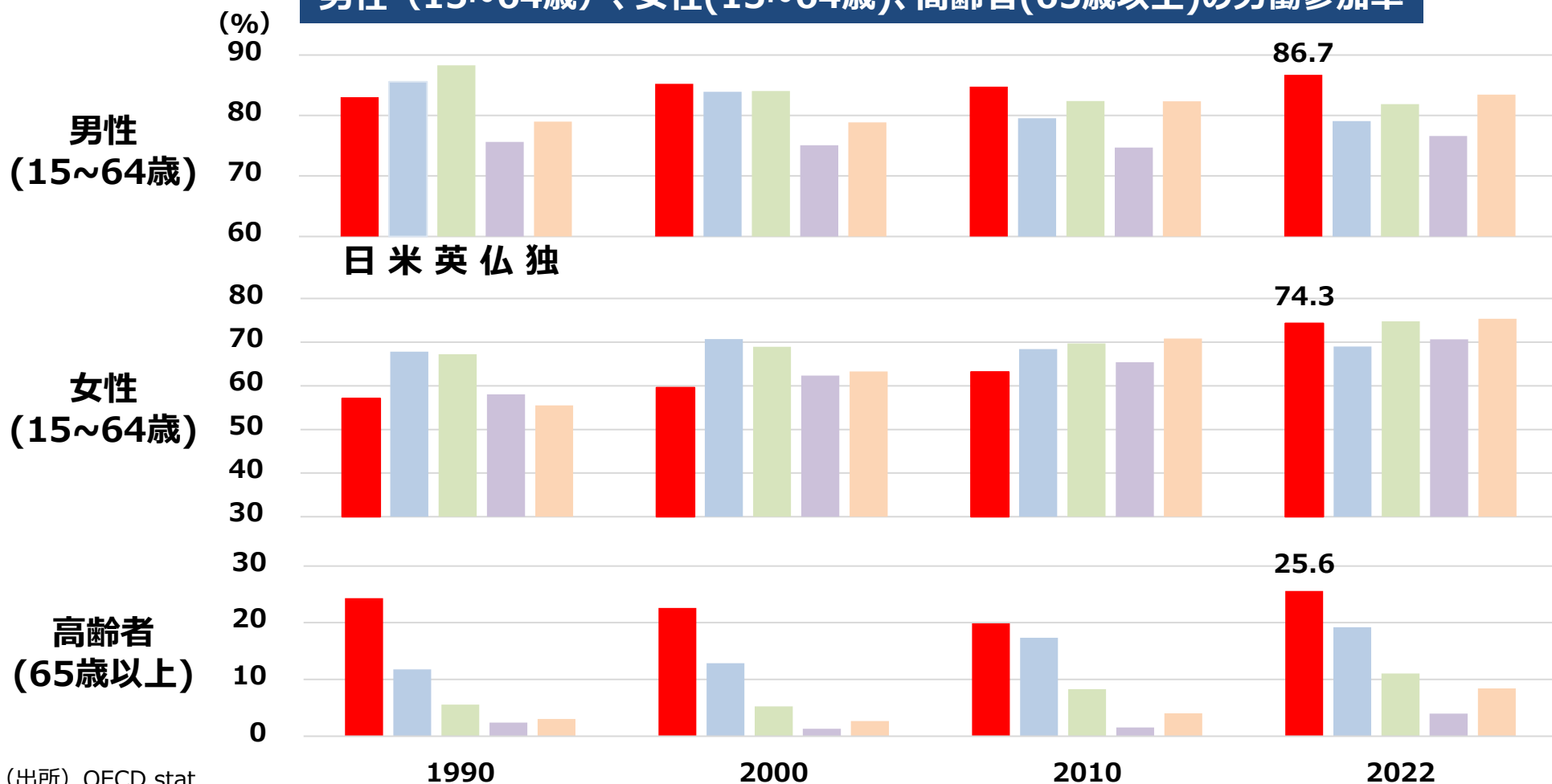
(DI、「過剰」-「不足」)



マクロ環境の変化：構造的な人手不足②労働供給面からの状況

- 足下の男性・女性・高齢者別の労働参加率は、いずれも世界最高水準になっており、労働参加が天井に近くなっている可能性がある。
- 年収の壁の解消による一人当たり労働時間の拡大が期待されるものの、パートタイム労働者の多くは時間制約がある人が多いことと、人口減少が継続することを踏まえた経済・産業の運営が必要。

男性（15～64歳）、女性（15～64歳）、高齢者（65歳以上）の労働参加率



経済産業政策の課題と方向性

1. 過去30年の日本経済
2. マクロ環境の変化
3. 潮目の変化と「経済産業政策の新機軸」
4. 国内投資促進策
5. 賃上げ・労務費転嫁

潮目の変化①：国内投資

- 国内の設備投資は過去30年間低迷を続けた。
- 2023年度の民間企業設備投資額は、過去最高水準の100兆円規模となる見通し。さらに、経団連が目標として掲げた設備投資額115兆円(2027年度)を達成するためにも、官民での設備投資への機運を更に高めていく必要がある。

民間企業設備投資額の推移と経団連目標

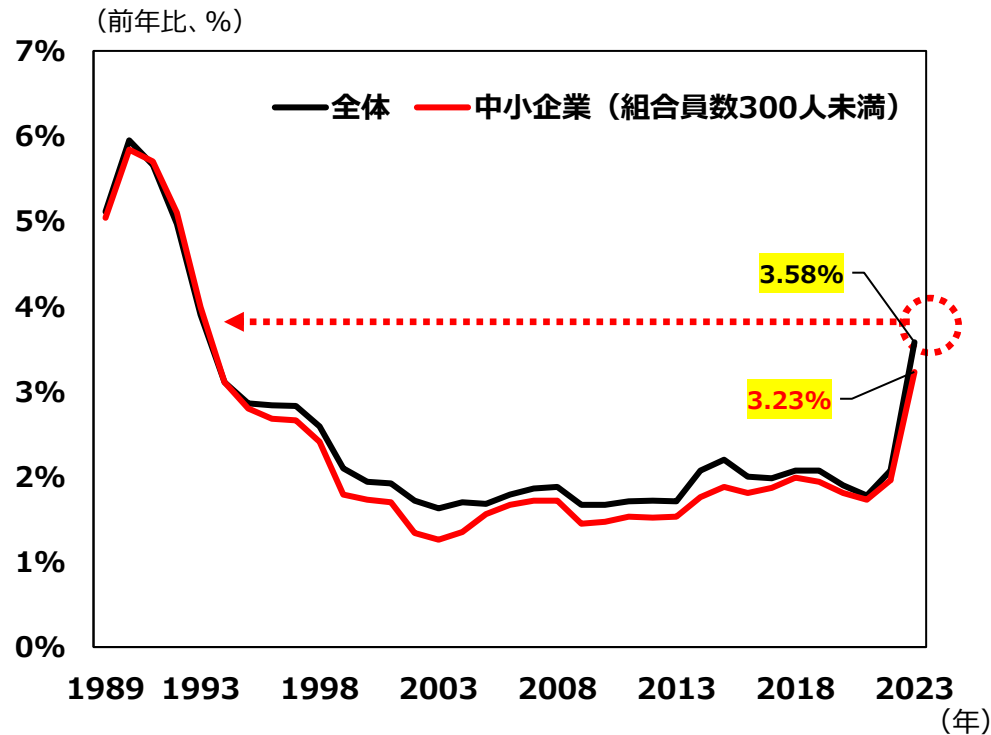


(出所) 内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」、令和5年4月6日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」経団連十倉会長提出資料を基に作成。
ただし、点線は政府見通しによるもの。

潮目の変化②：賃上げ

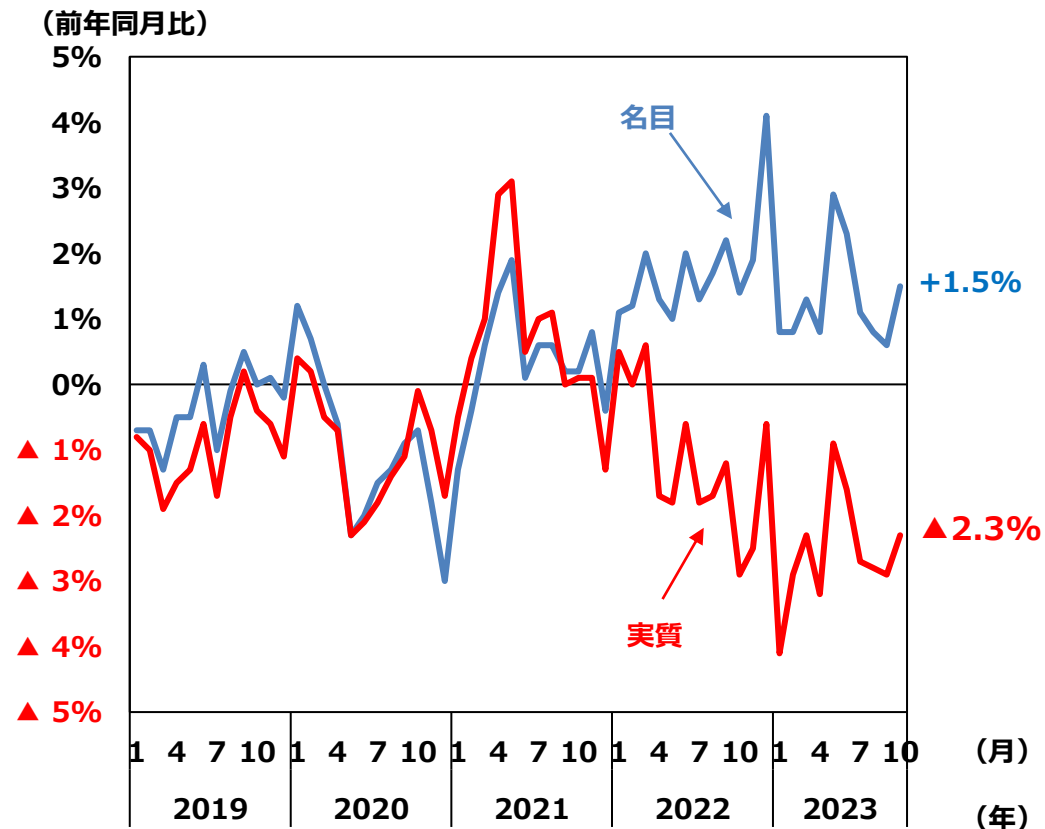
- 昨年（2023年）の春季賃金交渉賃上げ率（最終集計結果）は**3.58%**と、1993年以来30年ぶりの高い伸び。他方、物価上昇に伴い**実質賃金はマイナス圏で推移**。

春季賃金交渉賃上げ率の推移（連合）



名目賃金と実質賃金の伸び率の比較

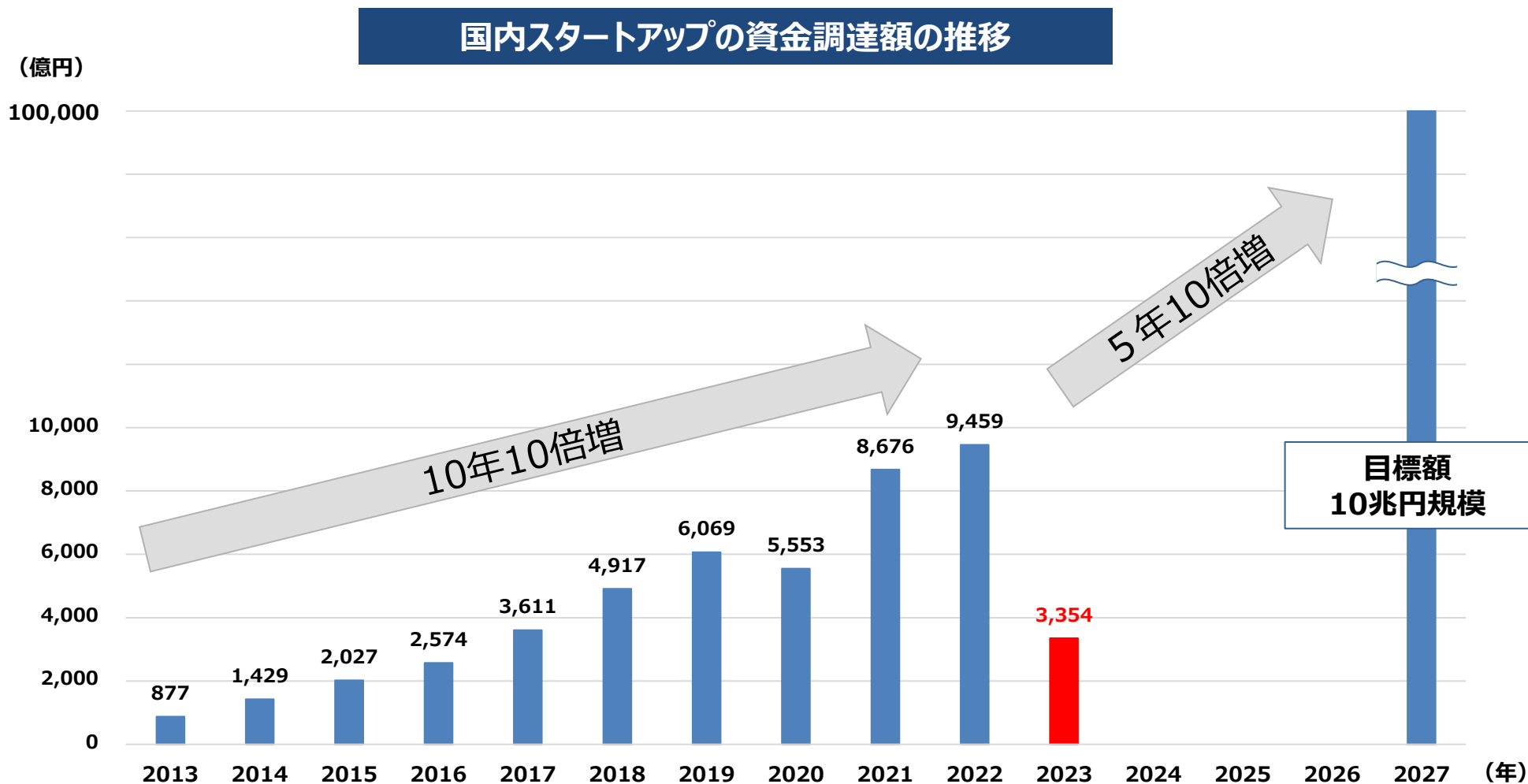
名目賃金と実質賃金（現金給与総額）



(出所) (左) 日本労働組合総連合会「2023年春闘 第7回(最終)回答集計」2023年7月5日公表、(右) 厚生労働省「毎月勤労統計」(確報値) 2023年12月22日公表

潮目の変化③新陳代謝：スタートアップの資金調達額は増加傾向

- 国内スタートアップの資金調達額は、堅調に増加している。



(注) 2023年は上期のみのデータ。

(出所) INITIAL「2023上半期Japan Startup Finance 国内スタートアップ資金調達動向」を基に作成

世界的潮流を踏まえた産業政策の転換 = 「経済産業政策の新機軸」

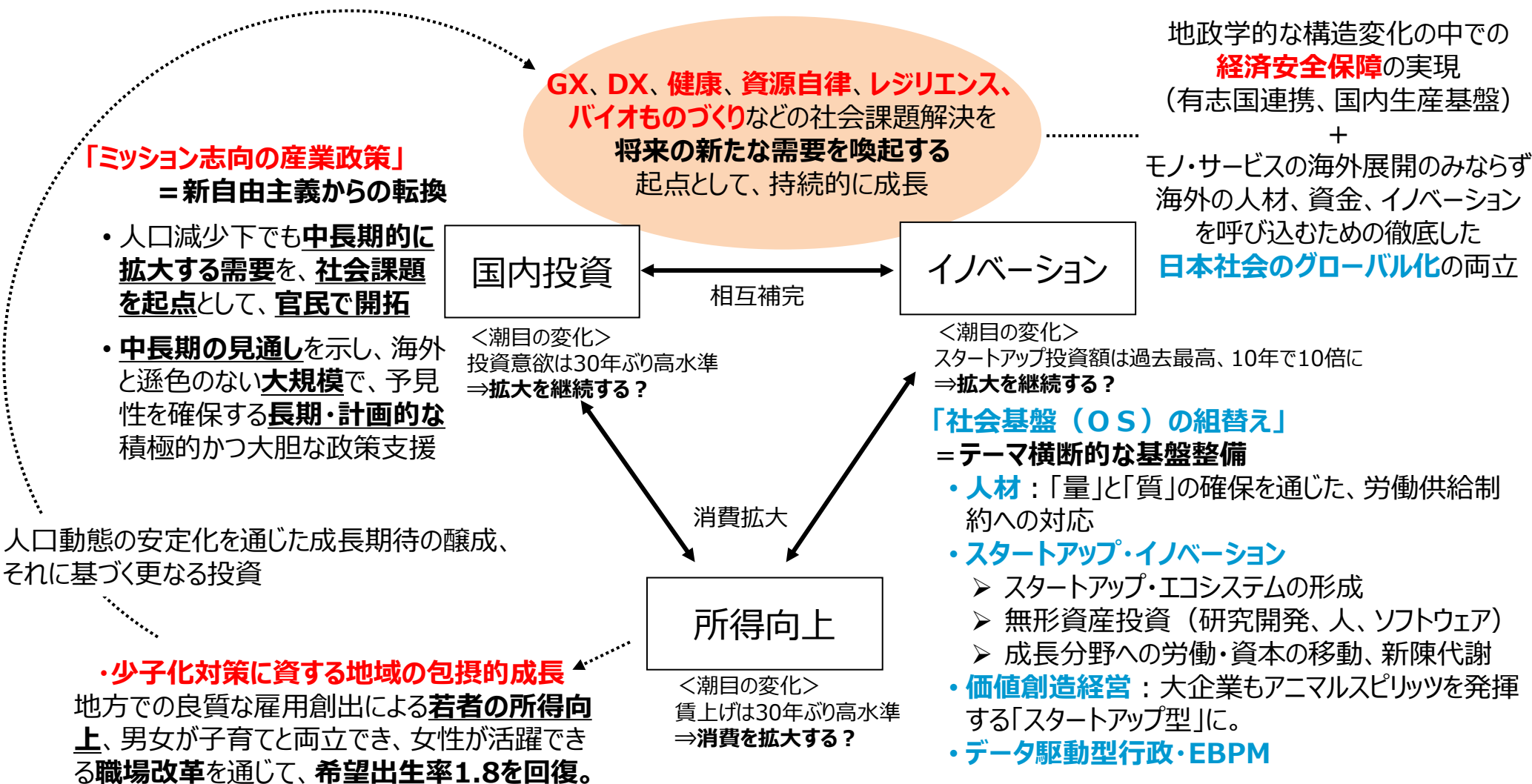
- 伝統的に産業政策を忌避しがちな米欧アカデミズム、IMF、OECDなどでも、従来の「市場の失敗への介入」を超えて、社会・経済課題の解決に向けて、政府が積極的介入をすることで民間投資・イノベーションを促すことの効果を研究。
- 官が主導する伝統的産業政策ではなく、官は民を邪魔しないことに徹する新自由主義的政策でもない、社会・経済課題解決に向けて、官も民も一歩前にでて、あらゆる政策を総動員する新たな産業政策（新機軸）を、枠組みにまで遡って検討することが必要。

	伝統的産業政策 (~1980s)	新自由主義的政策 (1990s~2010s)	経済産業政策の新機軸 (2021~)
目的	特定産業 の保護・育成	市場環境 の整備	多様化する中長期の 社会・経済課題の解決 （「 ミッション志向 」）
理論的根拠	「市場の失敗」 の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視 「政府の失敗」を懸念	不確実性への対応（政府による 市場の創造 ） 「政府の不作为」を懸念 （ 政府もリスクを負う「起業家国家 」）
政策の フレームワーク	ミクロ経済政策 （供給サイド） 官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策 （供給サイド） 民主導 ～競争の促進～ （厳格な費用効果分析 に基づく事前評価重視）	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化 （需要と供給の両サイド、生産的政府支出(PGS)等） 意欲的な目標設定 、その実現に向けたイノベーション支援、 規制・制度、標準化、国際連携等、 政策ツールを総動員 失敗を恐れず挑戦、失敗から学習（「 フェイル・ファスト 」） 総合的・多面的な事後評価重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

経済産業政策の新機軸＝「期待」の醸成

→国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環の「持続化」

近年のマクロ環境の変化：地政学的リスクの拡大、「安い国」日本、コロナからの再開、世界的なインフレ、人手不足
+ 世界での産業政策の活発化



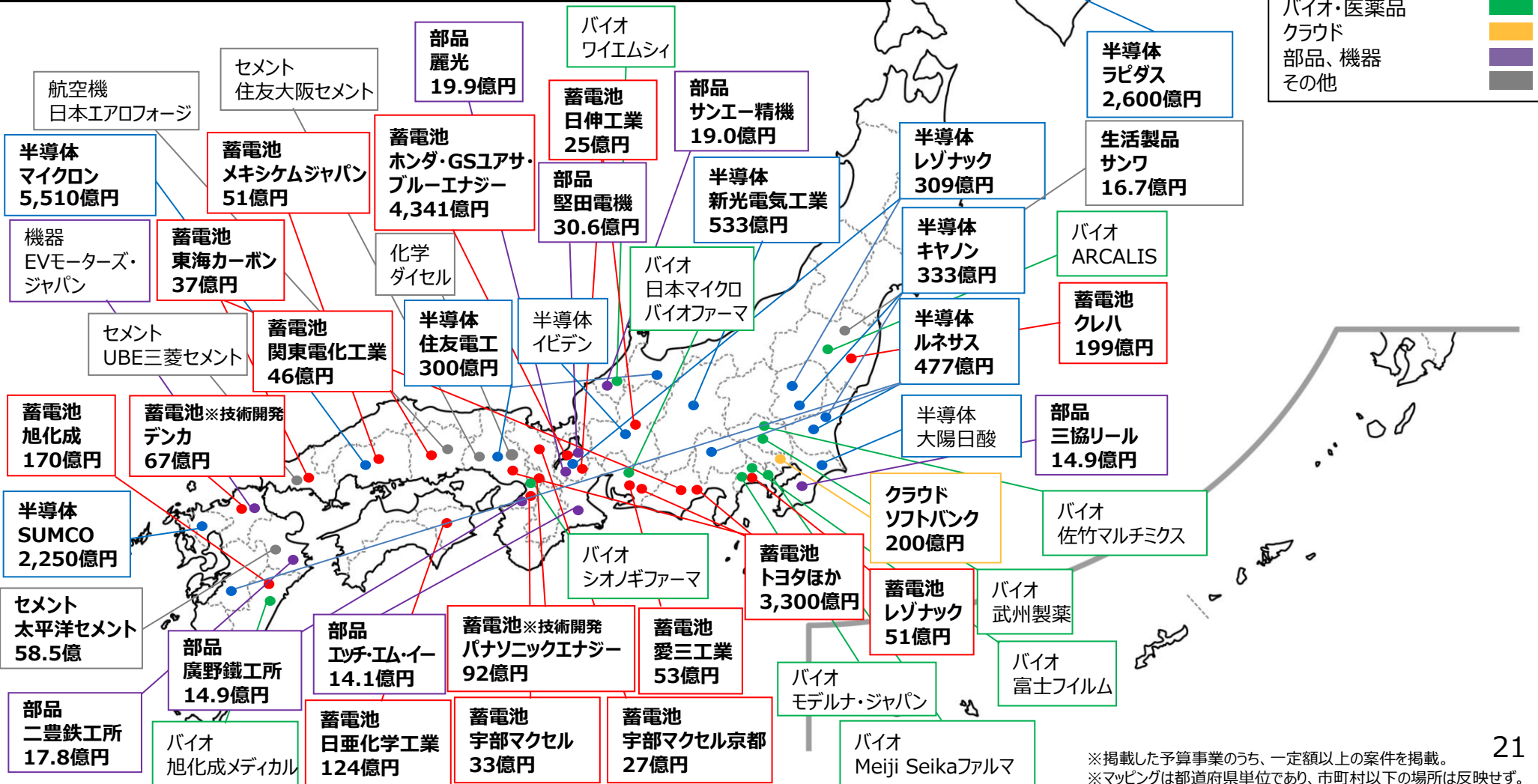
3つの好循環（国内投資、イノベーション、所得向上）に向けた主要施策

	足下3年程度	3～5年後	長期的目標
国内投資	●設備投資意欲の上昇 ●既存の政府支援（R4補正:7兆円） 戦略分野（GX、DX等）への世界水準の長期大規模支援（複数年/初期投資に留まらない支援等）★ 投資に必要な産業用地/インフラの整備 → 投資推進のための必要となる施策を随時実施 少子化対策としての地方投資推進（中堅企業の集中支援、成長志向の中小企業創出）／人手不足対策としての省人化投資促進 ★	経済界の設備投資目標：2027年度115兆円、さらなる高みへ 案件の具体化（例. 2020年代後半 次世代半導体の製造基盤確立）	さらなる高みへ 将来の成長期待に基づく民間投資の促進 + 企業活動を高付加価値化し、経済産業構造を転換 ↓ 長期持続的な経済成長の実現 両立 社会課題解決に向けた進展 ・GX：2050年カーボンニュートラル ・DX：デジタル社会の実現 ・経済安全保障の実現 ・健康寿命の延伸 ・自然災害へのレジリエンス社会 ・資源自律：資源制約からの解放 ・少子化傾向の反転：希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ
イノベーション	●人手不足・新陳代謝の兆し 高付加価値化のための事業構造改革、新陳代謝促進（PBR<1、親族内承継・M&A、スピノワ等） 世界水準のイノベーション投資環境整備（イノベーションボックス制度、蓄電池CFP/自動運転データ共通基盤等） 戦略分野のイノベーションの世界水準の支援（GX、半導体・AI・量子・宇宙、バイオものづくり、健康） スタートアップ：育成5カ年計画の着実な推進と強化 → スタートアップ投資額：2027年度10兆円（JIC運用期限延長、LPS投資対象拡充・海外投資制限の要件緩和等）★	成長分野への労働力、資金流入の推進	
所得向上	●30年ぶりの賃上げ水準 賃上げ環境の整備（価格転嫁対策、賃上げ税制、事業再構築・生産性向上支援、キャリア相談・リスキング・転職までの一体的な支援） 地方における良質な雇用創出（子育て両立・女性活躍に向けた職場改革等）	物価上昇と賃金上昇の好循環の定着	

(参考) 令和4年度補正予算により、既に動き出している主な国内投資案件

経済産業省の令和4年度補正予算の国内投資支援策

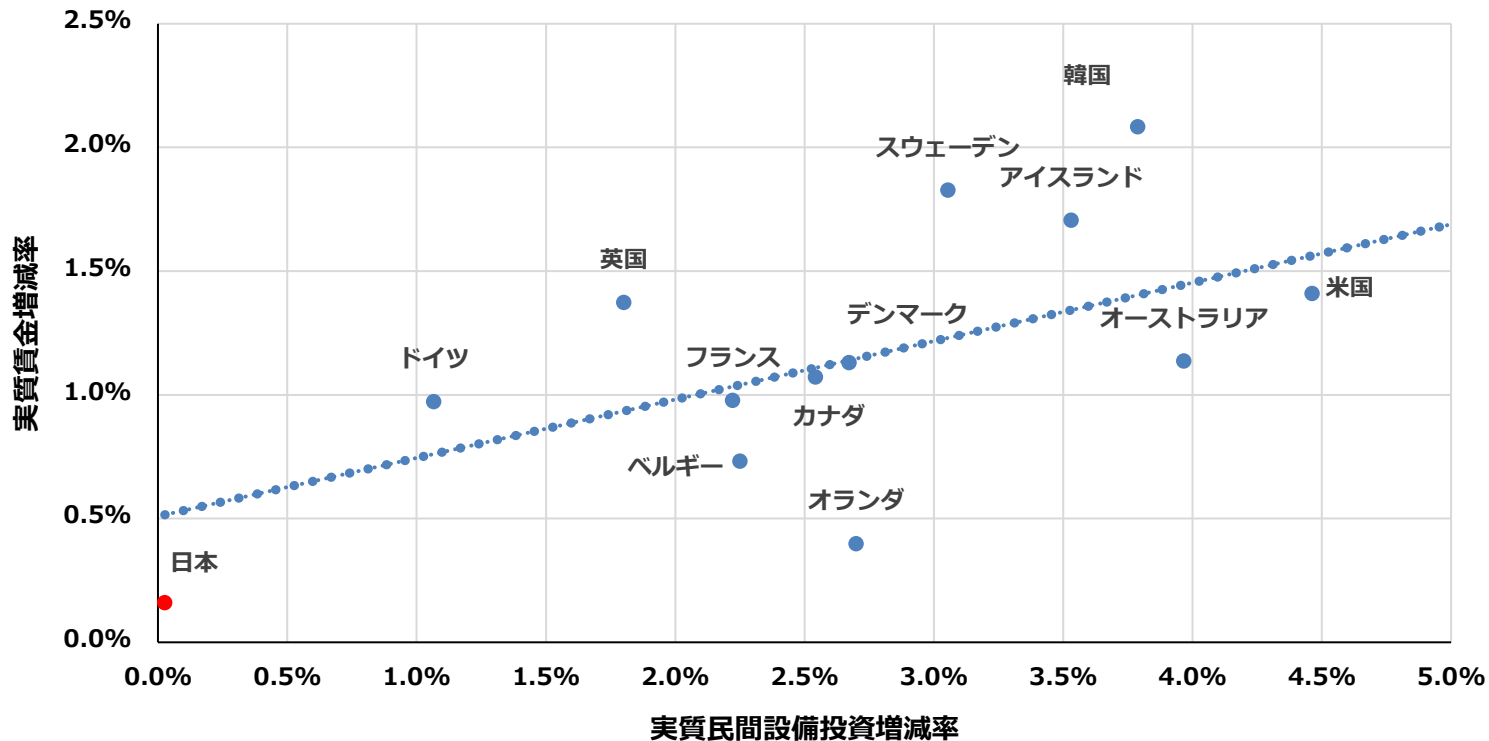
- <DX>・先端半導体の国内生産拠点の確保 (R4補正 4,500億円)
 - ・ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 (R4補正 4,850億円)
- <安保>・経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業 (R4補正 9,582億円)
- <健康>・バイオものづくり革命推進事業 (R4補正 3,000億円)
 - ・ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業 (R4補正 1,000億円)
- <その他>・サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 (R4補正等 5,273億円)
 - ・中小企業等事業再構築促進事業 (R4補正 5,800億円)



(参考) 国内投資の増加は賃金上昇につながる

- 国内投資の増加は、労働生産性の向上を通じて賃金上昇に繋がる。
- 日本は、設備投資と賃金の両方とも上昇率が低い。

賃金と民間設備投資の相関図(1991-2021の年平均増減率)



(注) 実質賃金 (縦軸) は総雇用者報酬 (実質値) を従業者数で割り、「正規労働者の平均労働時間/全労働者の平均労働時間」を乗じたもの。すなわち労働者の平均労働時間の変化に伴う影響を取り除いた推移を示している。民間設備投資 (横軸) は住宅を除く民間設備投資の実質値。

(出所) OECD statより経済産業省作成

経済産業政策の課題と方向性

1. 過去30年の日本経済
2. マクロ環境の変化
3. 潮目の変化と「経済産業政策の新機軸」
4. 国内投資促進策
5. 賃上げ・労務費転嫁

総合経済対策と国内投資促進パッケージの役割

～2027年度国内投資115兆円超の目標実現を通じて「成長型経済」へ～

これまでの日本経済
「コストカット型」

国内投資↓：

- バブル期
(1991年度102.7兆円)
を最高水準として
回復しきれず

賃金・所得↓：

- 30年横ばい
- 将来に期待持てず

物価水準↓：

- 横ばい～低下を続け、
安い国に

「物価も賃金も
上がらない」

→消費・投資低迷の
悪循環

変化の兆し

国内投資：

- ・民間設備投資 今年度100兆円規模（過去最高水準）

賃金・所得：

- ・賃上げ率30年ぶりの高水準、最低賃金4.5%上昇

物価・金利上昇：

- ・正常化への過渡期として、痛みが伴っている現状



総合経済対策

（国民の生活を守りつつ、供給力強化）

国内投資促進パッケージ

（供給力強化の取組を、
予算・税・規制で具体化）

これからの日本経済
「成長型経済」

国内投資↑：

- 2027年度115兆円超
の目標を実現

賃金・所得↑：

- 大幅賃上げの継続
- 恒常的所得の上昇に
期待、将来安心感

物価水準↗：

- 国内で循環して、可
処分所得上昇を伴う
安定かつ緩やかなイ
ンフレ

「賃金も物価も
上がり続ける」

→消費・投資拡大の
好循環

国内投資を起点に大きな流れ

今般の総合経済対策の狙い

- 日本経済はデフレ傾向の中で「コストカット型経済」が継続し、成長せず。しかし、、
- 2022年の経済対策を受け、昨年は100兆円に迫る国内投資、30年ぶりの賃上げ水準と明るい変化が顕在化し、経済を成長経路に乗せるまたとないチャンスが到来。
- **これまでとは次元の異なる消費と投資の力強い循環を、構造的な賃上げと供給力強化によって実現するために、予算だけでなく規制改革なども含めたあらゆる政策を総動員して取り組む、それが今般の総合経済対策の最大の意義。**
- ただし、目下、賃上げが物価高に追いつかず、消費と投資の循環の大きな障害に。当面の物価高に苦しむ生活者・事業者への支援を行うことでその障害を取り除き、**2024年夏には経済を成長経路に確実に乗せる。**

デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）

1 物価高から国民生活を守る

- 1 物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援
- 2 エネルギーコスト上昇に対する経済社会の耐性の強化

2 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する

- 1 中堅・中小企業の賃上げの環境整備、人手不足対応、生産性向上を通じた賃上げ継続の支援
- 2 構造的賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進
- 3 経済の回復基調の地方への波及及び経済交流の拡大

3 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する

- 1 生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を引き上げるための国内投資の更なる拡大
- 2 イノベーションを牽引するスタートアップ等の支援

4 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

- 1 デジタルによる地方の活性化
- 2 デジタル行財政改革
- 3 公的セクター等の改革
- 4 DXの推進に関連するその他の取組
- 5 人手不足等に対応する制度・規制改革及び外国人材の活用
- 6 包摂社会の実現

5 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する

- 1 自然災害からの復旧・復興の加速
- 2 防災・減災、国土強靱化の推進
- 3 国民の安全・安心の確保及び外交・安全保障環境の変化への対応

(参考) マクロ経済と企業経営 (デフレ経済に関するグリーンスパンの見解)

- グリーンスパンが中央銀行の議長を務めていた2000年頃の米国は、デフレの崖っぷちであると言われていたが、積極的に金融緩和を行い、最終的に米国はデフレに陥らずにすんだ。その際に、グリーンスパンがなぜ金融緩和が必要かを語った内容。
- デフレと言うと、物価が下がる、または動かないという、単なる価格の変調と捉えられる傾向にある。しかし、グリーンスパンは、デフレの本質はそこではなく、価格が動かないことが原因になって企業の活力が削がれるという経済の変調が起きる、そこに本質があると見抜いていた。

デフレ経済に関するグリーンスパンの見解

日本のように価格と賃金が毎年据え置かれるような状況が起きたとして、その下で米国企業の経営がどうなっているか想像してみると良い。

企業は、価格支配力を失うので、価格を1ドルたりとも上げることができない。そうなってしまったときに、米国企業はどうやって経営を維持しようとするだろうか？

新しい事業に果敢に取り組んでも、新商品に高い値段がつくわけではない。既存の商品とさして変わらない値段になってしまう。そんな状況で新事業に挑む企業が出てくるはずがない。

どの企業も攻めのビジネスで売り上げを伸ばすのを諦めて、生き残りのためにコストを抑えることに全精力を注ぐことだろう。つまり、どの米国企業も後ろ向きの経営を始めてしまう。

そうなれば、米国経済の活力は消えてしまう。

国内投資促進パッケージについて

(令和5年12月21日「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」にて公表)

- 国内投資促進パッケージは、大きく3つの柱で構成。
- 第一に、分野別の戦略投資を促進。
 - GX、DX、経済安保、フロンティア
 - 産業インフラ、物流
 - 観光、文化、コンテンツ、ヘルスケア
- 第二に、横断的な取組を推進。
 - 人への投資
 - 中堅企業、中小企業、スタートアップ
 - 研究開発・イノベーション
- 第三に、グローバル市場を見据えた取組を推進。
 - 資産運用立国の実現
 - 対内直接投資の促進
 - 輸出の促進
- 合計11府省庁・200強の国内投資推進策
(うち税制16施策、規制・制度18施策)を掲載。

国内投資促進パッケージの概要

I. 分野別の戦略投資促進

(1) GX推進戦略による官民投資促進

【分野別投資戦略の遂行による、重点分野でのGX投資促進】

＜成長志向型カーボンプライシング・規制制度による投資促進策＞

- ◆ 成長志向型カーボンプライシングによるGX投資インセンティブ
- ◆ GX実行に向けた複数社連携における独占禁止法に関する課題への対応

＜GX経済移行債による投資促進策＞

- ◆ 戦略分野国内生産促進税制の創設
- ◆ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費
- ◆ GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業
- ◆ 排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業
- ◆ クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
- ◆ 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金
- ◆ 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業
- ◆ 水素等のサプライチェーン構築に向けた事業環境整備 等

＜省エネ・再エネ＞

- ◆ 省エネルギー投資促進支援事業費
- ◆ 洋上風力発電の導入促進に向けた基地港湾等の計画的整備の推進 等

(2) DX・経済安全保障・フロンティア

＜半導体・AI・量子＞

- ◆ 先端半導体の国内生産拠点の確保
 - ◆ AIの基盤的な開発力強化に資する計算資源の整備
 - ◆ 量子・古典融合技術の産業化支援機能強化事業
- ＜経済安全保障・フロンティア＞
- ◆ 経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業
 - ◆ 宇宙戦略基金の創設 等

(3) インフラ

＜産業インフラ＞

- ◆ 大規模な生産拠点の関連インフラ（工業用水、下水道、道路）の整備を行う「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」
 - ◆ 産業立地円滑化のための土地利用転換の迅速化
- ＜物流＞
- ◆ 道路ネットワークの構築・機能強化 等

(4) 観光・文化・コンテンツ

- ◆ 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- ◆ 地方誘客促進によるインバウンド拡大
- ◆ 空港受入環境整備等の推進
- ◆ 動画配信サービス普及等の市場環境の変化を踏まえたコンテンツの制作・流通の促進
- ◆ クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業 等

(5) ヘルスケア

- ◆ ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
- ◆ 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業
- ◆ 医療系ベンチャー海外投資獲得支援事業 等

II. 横断的な取組

(1) 人への投資

＜賃上げ・所得向上＞

- ◆ 賃上げ促進税制の強化
- ◆ 新しいNISA制度の普及・活用促進

＜人的投資・人材競争力の強化＞

- ◆ リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業
- ◆ 高等教育機関における共同講座創造支援事業 等

(2) 中堅企業・中小企業・スタートアップ等

＜中堅企業・中小企業＞

- ◆ 中堅企業の成長促進に向けた産業競争力強化法の見直し
- ◆ 中堅3税（地域未来投資促進税制、賃上げ促進税制の中堅企業枠、中堅・中小グループ化税制）に関する措置
- ◆ 中小企業省力化投資補助事業
- ◆ 中小企業生産性革命推進事業

＜スタートアップ＞

- ◆ 起業家等の海外派遣・シリコンバレー拠点形成事業
- ◆ スタートアップ関係税制措置（エンジェル税制の拡充・OI税制の延長）

＜その他横断的な取組＞

- ◆ 政投銀の「特定投資業務」を含む投融資業務を通じた民間投資の推進 等

(3) 研究開発・イノベーション

- ◆ イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の創設
- ◆ 官民による若手研究者発掘支援事業
- ◆ ムーンショット型研究開発制度
- ◆ 3 GeV高輝度放射光施設（NanoTerasu）の整備・共用等 等

III. グローバル市場を見据えた取組

- ◆ 資産運用立国の実現に向けた取組
- ◆ 対内・対外直接投資等促進体制整備事業

- ◆ コーポレートガバナンス改革の推進
- ◆ 農林水産物・食品の輸出促進 等

我が国のGX実現に向けて

- 分野別投資戦略により、GX経済移行債を活用した「投資促進策」と、市場創造に向けた規制・制度の見通しを具体化（先行5カ年アクションプラン）。高い予見性の下、官民GX投資の**実行フェーズ**へ。
- **成長志向型カーボンプライシング**（GXリーグの活動）や、GX経済移行債により更に普及・拡大させる**トランジション・ファイナンス**も組み合わせ、**アジアへのGX展開**や**中小企業等のGX**、**スタートアップ**の成長を加速。良質な雇用を創出し、公正な移行を進めていく。

我が国のGX実行加速

産業・くらし・エネルギー

→ 分野別投資戦略の遂行で、重点分野でのGX投資促進

<GX経済移行債による先行投資促進策（案）>

- ・来年度以降、更に約2.4兆円を支援見込み（これまで約3兆円規模を措置済み）
- ・多排出製造業への大型設備投資支援（10年間で1.3兆円規模）や、水素等への価格差に着目した支援（15年間で3兆円規模）など、約13兆円規模の投資支援の見通しを明確化
- ・投資促進策の適用を求める事業者には、GXの取組に関する相応のコミットメントを求める。

<規制・制度>

- ・先行投資支援と、市場を創るための「規制・制度」を一体的に講じることにより、企業投資・需要側の行動を変えていく。
- ・**カーボンプライシング**について、当初低い負担から、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示。
（23FY GXリーグ※での排出量取引の試行、26FY 排出量取引の本格稼働、28FY 化石燃料賦課金の導入、33FY 有償オークションの導入）
 - ・我が国総排出量の5割以上を占める、568社が参画。
 - ・野心的な削減目標達成に向け、排出量取引とサプライチェーン大でのGXに向けた**ルールメイキング**。先行投資支援と連動。

×



中小企業等のGX

- ・**中小企業**等は総排出量の1～2割超を占め、我が国のGXサプライチェーンの基盤
⇒ GX対応は**I初級**・**コスト低減**だけでなく、新分野への進出による**成長機会**
- ・他方で、具体的な対応方法にかかる情報の不足・対応コスト等が障壁に

⇒ GXに向けた相談受付体制・支援メニューの強化

スタートアップ

- ・**スタートアップ**は、幅広い技術の迅速な社会実装に向けた重要な担い手であるが、シーズの発掘や商用化段階での資金調達面・需要開拓面において課題

⇒ 設備投資・金融支援や、需要家との連携を強化

アジアへのGX展開

アジア・ゼロエミッション共同体「AZEC」はじめ、世界のGXに貢献

今後の成長著しいアジア諸国のGX化は、世界全体でのカーボンニュートラル実現に不可欠であるとともに、巨大なGX市場（製造業比率が高く、電化も途上。また、再エネ拡大や石炭火力の脱炭素化の余地も大きい）

⇒ 日本の技術と、トランジション・ファイナンスなどのルールメイキングで、各国のGX化に貢献

「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

■ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実践により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

① 20兆円規模の大胆な先行投資支援

② カーボンプライシング（CP）の導入（化石燃料賦課金と、発電事業者への有償オークション等）

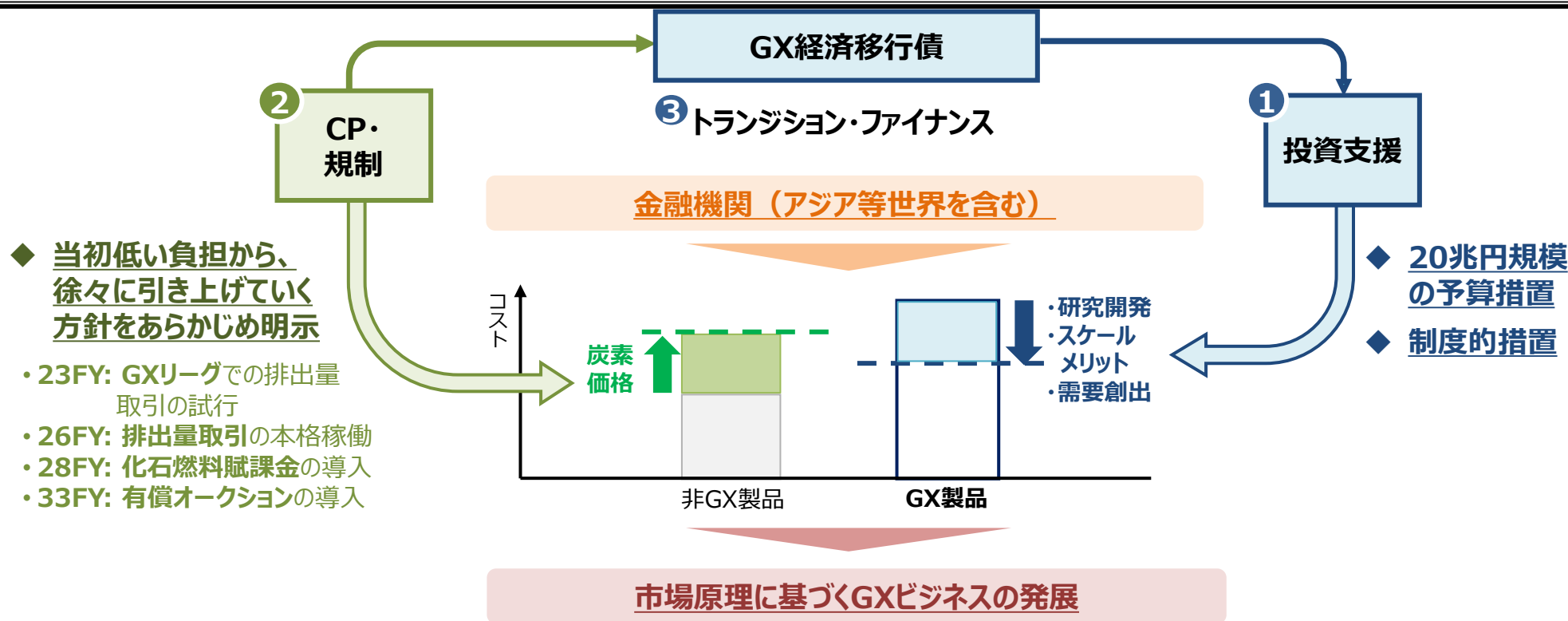
企業がGXに取り組む期間を設けた上で導入し、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示

⇒ 早期にGXに取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組みとすることで、意欲ある企業のGX投資を引き出す

③ 新たな金融手法の活用

- ・ 「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進（G7コミュニケにも明記）

⇒ 世界の排出量の過半を占めるアジアにおけるGXの推進



分野別投資戦略の対象

- GX基本方針（GX推進戦略として令和5年7月閣議決定）の参考資料として、国が長期・複数年度にわたるコミットメントを示すと同時に、規制・制度的措置の見通しを示すべく、22分野において「道行き」を提示。
- 今般、当該「道行き」について、大くり化等を行った上で、重点分野ごとに「GX実現に向けた専門家ワーキンググループ」で議論を行い「分野別投資戦略」としてブラッシュアップ。官も民も一歩前に出て、国内にGX市場を確立し、サプライチェーンをGX型に革新する。

分野別投資戦略と、GX型サプライチェーンの関係



戦略分野国内生産促進税制の創設（法人税）

- 世界的な産業政策競争が活発化する中、世界に伍して競争できる投資促進策が必要。
- 戦略分野のうち、総事業費が大きく、特に生産段階でのコストが高いものについて、生産・販売量に応じて税額控除措置を講ずる。
 - 対象物資：電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、SAF、半導体（マイコン・アナログ）
（産業競争力強化法において、対象物資を法定）

＜大胆な国内投資促進策とするための措置＞

① 対象物資ごとの生産・販売量に応じた税額控除措置

- 対象物資ごとに税額控除額を設定（電気自動車：1台あたり40万円、グリーンスチール：1トンあたり2万円 等）
- 本税制の対象分野のうちGX分野については、GX経済移行債による財源を活用

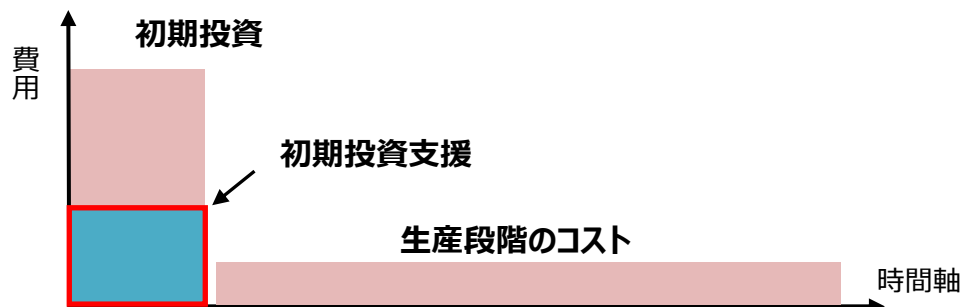
② 産業競争力強化法に基づく事業計画の認定から10年間の措置期間 + 最大4年※の繰越期間

③ 法人税額の最大40%※を控除可能とする等の適切な上限設定

※ 半導体については繰越期間3年、法人税の20%まで控除可能

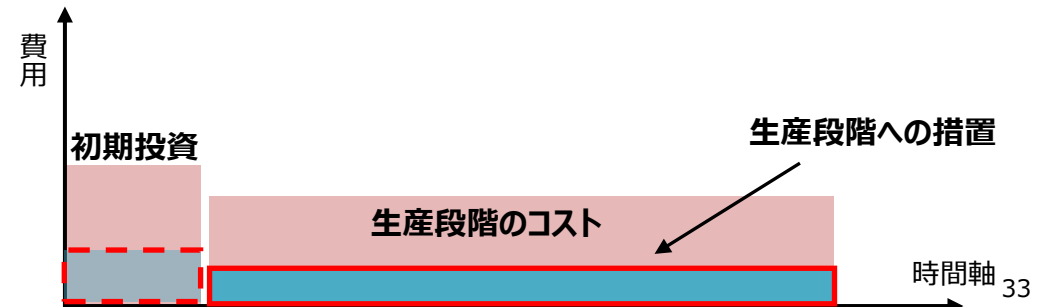
初期投資の割合が大きいもの

➡ 初期投資を、補助金で支援



生産段階のコストが大きいもの

➡ 今回の税制



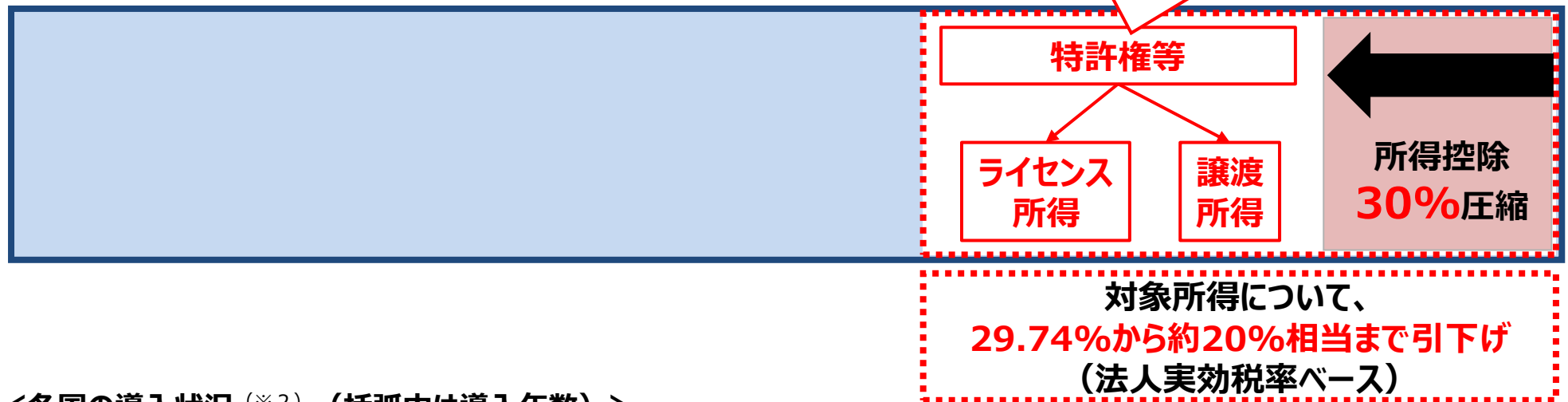
イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の創設

- イノベーションの国際競争が激化する中、研究開発拠点としての立地競争力を強化し、民間による無形資産投資を後押しすることを目的として、特許やソフトウェア等の知財から生じる所得に減税措置を適用するイノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）を創設する。
- 2000年代から欧州各国で導入が始まり、直近ではシンガポールやインド、香港といったアジア諸国でも導入・検討が進展。

イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）のイメージ

 : 課税所得全体
 : 本税制の対象となる所得

(※ 1) 産業競争力強化法において新設する規定により確認。



<各国の導入状況 (※ 2) (括弧内は導入年数)>

フランス (2001)、ベルギー (2007)、オランダ (2007)、中国 (2008)、スイス (2011)、イギリス (2013)、韓国 (※ 3) (2014)、アイルランド (2016)、インド (2017)、イスラエル (2017)、シンガポール (2018)、香港 (2024目標)、オーストラリア (検討中)

(※ 2) 米国には、無形資産由来の所得に係る制度として、FDII、GILTIが存在

(※ 3) 韓国では中小企業を対象とした制度

半導体の国内生産拠点整備支援

R5年補正予算 1兆9867億円
(経済安保基金、先端半導体基金、ポスト5G基金の合計。
※既存基金残金含む。半導体以外のAIや5Gも含む
経済産業省分のみ額。)

- 先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備、研究開発等を支援。
- 地域の関連事業及び人材の集積・育成を通じて、地方経済の活性化にもつなげる。

取組

- 大規模な国内生産拠点整備等の支援



TSMC
熊本工場



ラピダス
北海道

- 国内生産拠点立地に向けた環境整備
工業用水等の関連インフラ整備も支援。
- 関連事業及び人材の集積・育成の支援

効果

TSMCを始めとした電子デバイス関連 産業集積に伴う熊本県内への効果 (2022-2031年)

経済波及効果	+ 6.9兆円 (10年累計)
GDP影響額	+ 3.4兆円 (10年累計) (2020年度県内GDP : 6.1兆円)
関連産業 含む雇用	+ 10,700名 (2022年比) (2021年度県内従業者数 : 71万人)

※九州フィナンシャルグループによる試算

関連する法令・予算

- ・ 先端半導体の国内生産拠点の確保 (予算/経済産業省)
- ・ ポスト5G情報システム基盤強化研究開発事業 (予算/経済産業省)
- ・ 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 (仮称) (予算/内閣府) 等

経済対策による中堅企業等の賃上げに向けた 大規模成長投資促進

R5年補正予算 1,000億円
(国庫債務負担含め総額3,000億円)

- 地方においても賃上げが可能となるよう、中堅・中小企業が工場等の拠点を新設する場合や大規模な設備投資を行う場合について、支援措置を新たに実施する。

大規模成長投資の支援

イメージ図

< 製造業 >



生産工程の抜本的改革

< CO2削減や生産性向上 >

< 卸売業 >



最新設備を導入した
物流センター

< 生産性向上 >

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助

- ・補助上限額 **50億円**
- ・補助率 **1/3**
※投資下限額は10億円

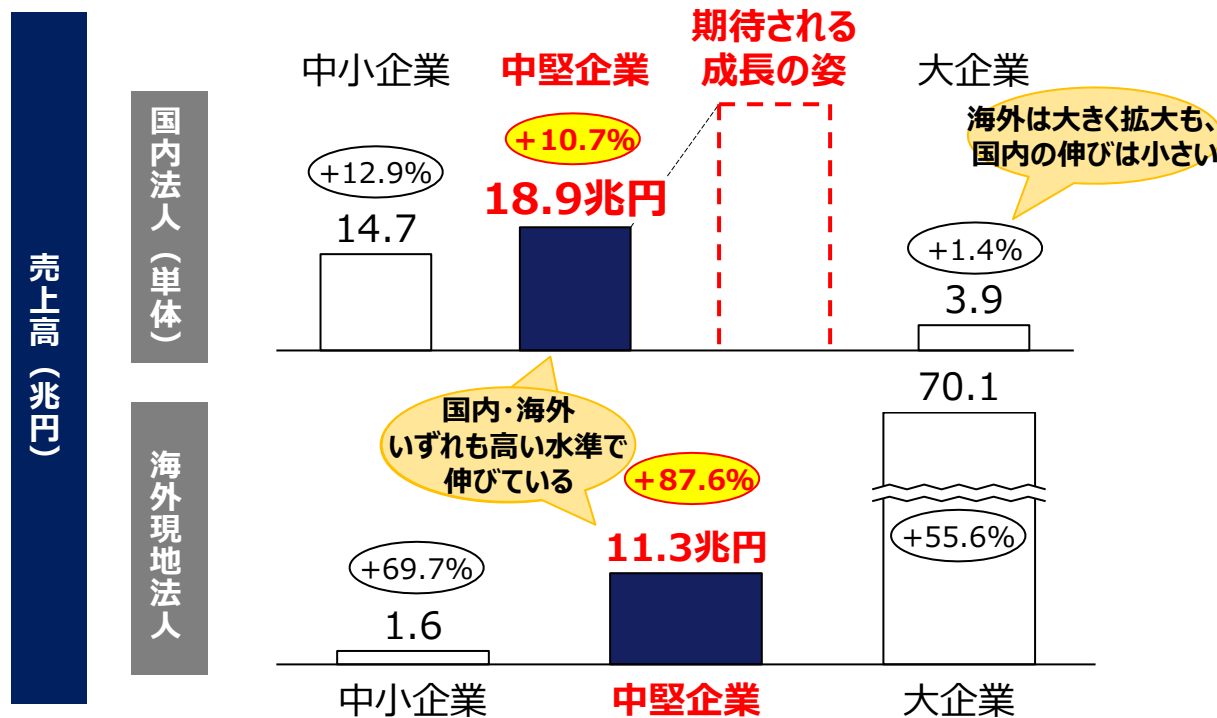
成果目標

上記の事業により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

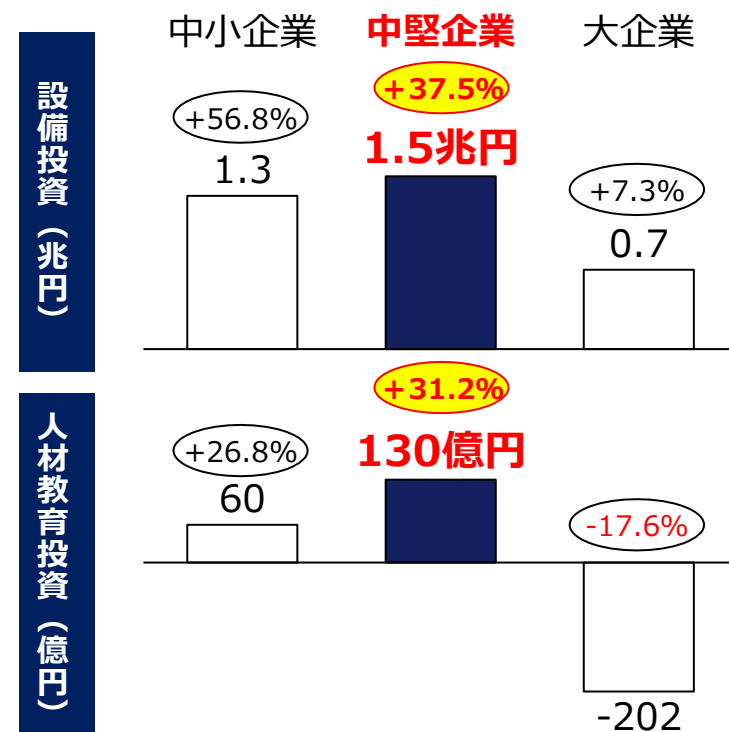
(参考) 中堅企業政策の重要性①：国内経済、国内投資等への貢献

- 中堅企業は、海外拠点の事業を拡大しつつも、国内拠点での事業・投資も着実に拡大し、国内経済の成長に最も大きく貢献。
- 他方、大企業は、この10年間で圧倒的に海外拠点での事業を拡大してきた。今後成長する中堅企業が、国内投資志向の成長戦略を描けるかどうかが、日本経済の持続的な成長に決定的に重要。

過去10年間ににおける国内・海外現地の売上高の伸び^{*1,2}



過去10年間ににおける国内投資の伸び^{*3}



*1 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）

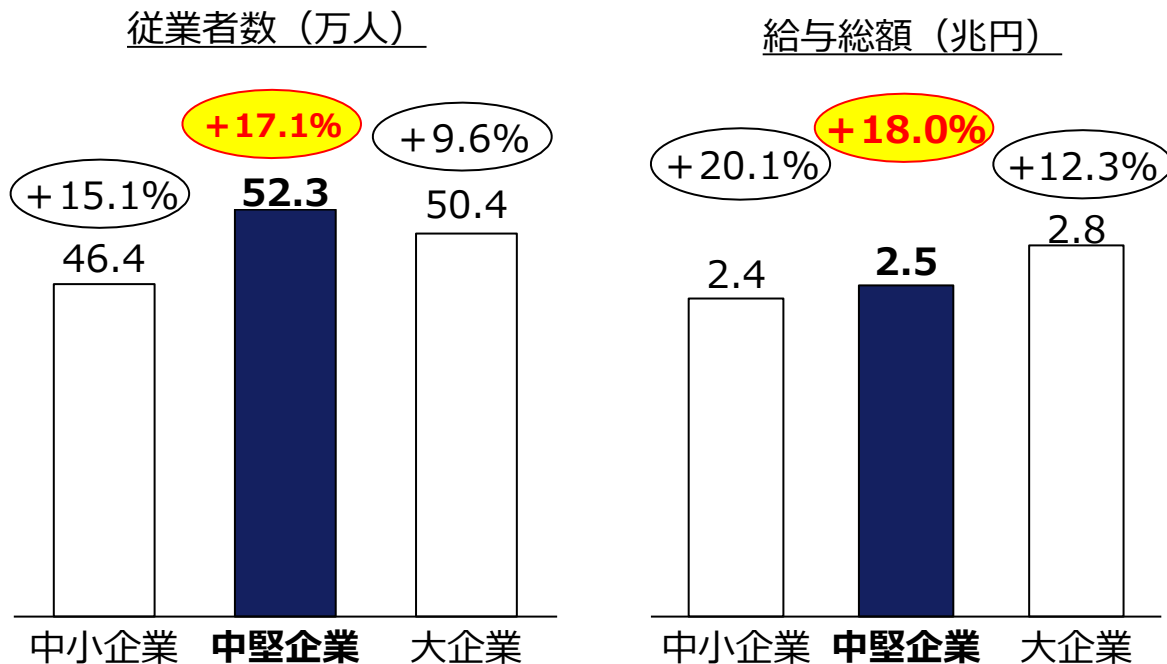
*2 国内法人（単体）は、2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（従業員50人以下かつ資本金3,000万円以上。n=22,948）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の売上高の増減額。海外現地法人は、2012・2022年度の企業活動基本調査・海外事業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業（n=2,333）のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の海外現地法人（子会社）の売上高の増減額。

*3 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の有形固定資産当期取得額、能力開発費（研修参加費、留学費等）の増減額。

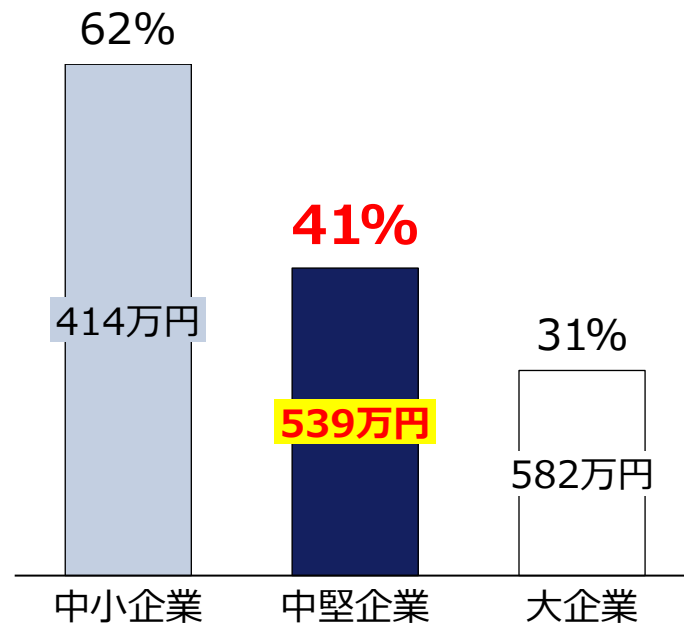
(参考) 中堅企業政策の重要性②：地域での賃金水準引き上げ

- 日本全体の賃上げを実現するには、従業員数・給与総額の伸び率が大企業を上回り、さらに地方に多く立地し、良質な雇用の提供者となっている中堅企業の果たす役割が大きい。
- 中堅企業は一社あたりの従業員数も中小企業より大きく、成長投資等により規模拡大し賃上げすることは、取引先や周辺企業への波及も含め、地域の賃金水準の引き上げに貢献することに加え、良質な雇用を生む成長企業への経営資源の集約化など前向きな新陳代謝の受け皿としての役割も期待される。

中小・中堅・大企業の10年間の伸び額・率^{*1,2}



大都市圏以外の立地割合と
1人当たり給与支給総額^{*1,3}



*1 中小企業：中小企業基本法上の中小企業者、中堅企業：従業員数2,000人以下（中小企業除く）、大企業：従業員数2,000人超（中小企業除く）

*2 2012・2022年度の企業活動基本調査（2011・2021年度実績）双方に回答した企業のうち、2012年度調査時点で中小企業・中堅企業・大企業であった企業群の10年後の増減額・率

*3 2022年度の企業活動基本調査に回答した企業（親会社がある企業除く）の所在地（大都市圏：東京都、愛知県、大阪府）及び従業員一人当たり給与支給総額（従業員は就業時間換算）。

中小企業省力化投資補助事業（中小企業等事業再構築促進事業を再編）

令和5年度補正予算額 **1,000億円**（中小企業等事業再構築基金の活用等含め総額 5,000 億円規模）

- 人手不足に悩む中小企業の省力化投資を強力に支援。
- 人手不足解消に効果がある商品を予め「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある支援措置を新たに実施する。

カタログ掲載機器（IoT、ロボット等）のイメージ

・無人搬送ロボット



著作者：user6702303／出典：Freepik

https://jp.freepik.com/free-photo/automated-guided-vehicle-loading-boxes_18321421.htm#query=agv&position=14&from_view=keyword&track=sph

・検品・仕分けシステム



著作者：macrovector／出典：Freepik

https://jp.freepik.com/free-vector/smart-industry-icon_23182671.htm#query=%E6%A4%9C%E5%93%81%E8%A3%85%E7%BD%AE&position=31&from_view=search&track=ais

・無人監視システム



Image by macrovector on Freepik

https://www.freepik.com/free-vector/realistic-video-surveillance-camera-side-view-vector-illustration_23505496.htm#query=%E7%9B%A3%E8%A6%96%E3%82%AB%E3%83%A1%E3%83%A9&position=29&from_view=search&track=ais

・キャッシュレス型自動券売機



提供：ピクスタ

<https://pixta.jp/illustration/91446448>

枠	補助上限額	補助率
省力化投資枠 （カタログ型）	従業員数5名以下：200万円(300万円) 従業員数6～20名：500万円(750万円) 従業員数21名以上：1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2

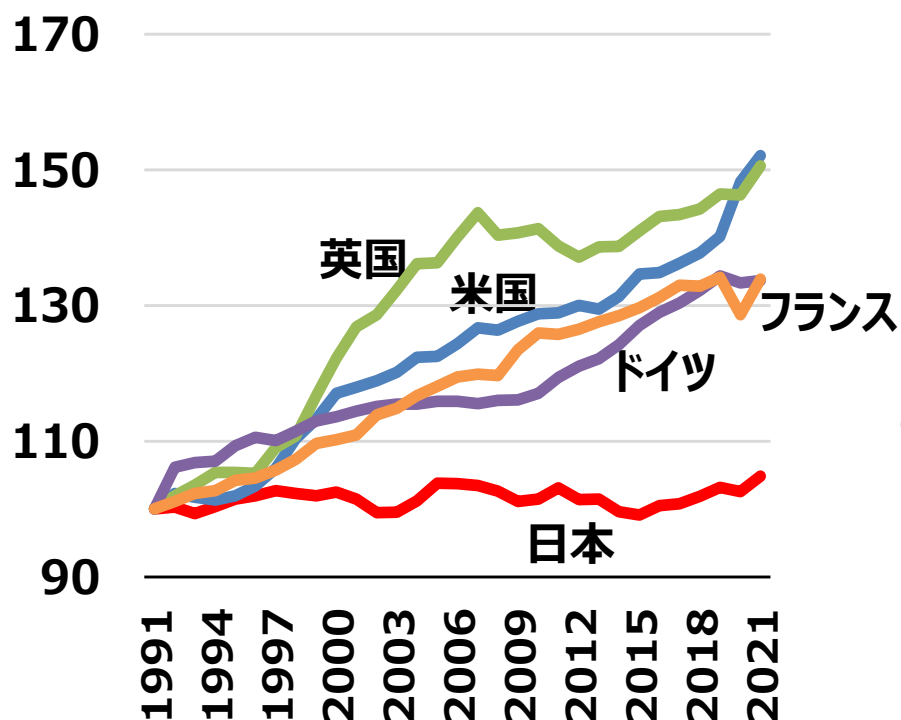
経済産業政策の課題と方向性

1. 過去30年の日本経済
2. マクロ環境の変化
3. 潮目の変化と「経済産業政策の新機軸」
4. 国内投資促進策
5. 賃上げ・労務費転嫁

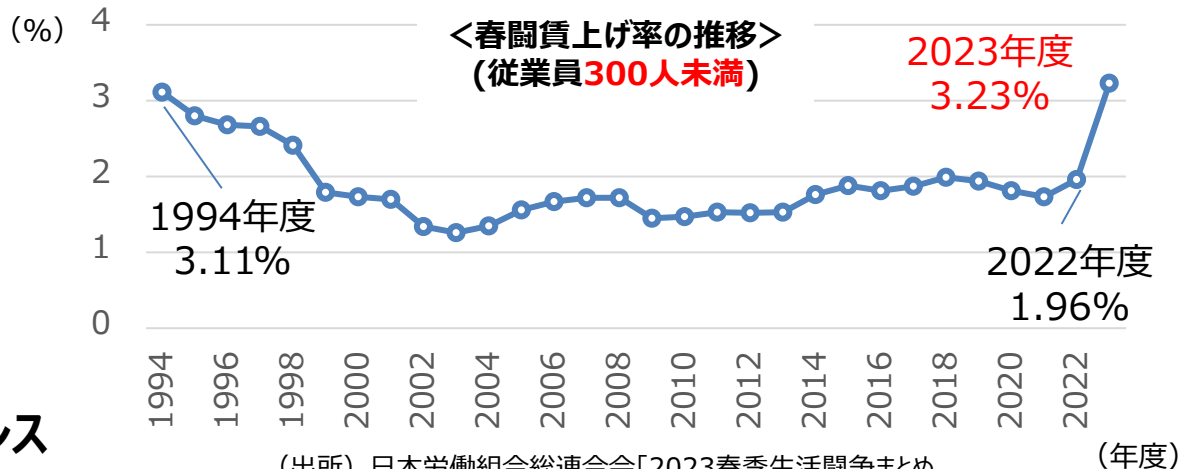
賃上げの現状

- 政府が目指す「成長と分配の好循環」において、**賃上げは重要な政策の柱**。しかし、1人当たりの実質賃金の伸びは、過去30年近く他の先進国に比して低水準で推移。
- 2023年度は、物価高騰や人手不足等を背景に、従業員300人未満の企業における春闘賃上げ率が、**1994年度以来の伸びとなる3.23%**を記録（大企業含めた全体は3.58%）。
- 今後も物価高、人手不足が見込まれる中、「**物価高に負けない賃上げ**」を継続的に実現することが不可欠。安定的に賃上げ原資が確保できるよう、**生産性向上と、価格転嫁・取引適正化の推進**が肝要。

＜1人当たり実質賃金の推移＞
(1991年=100)

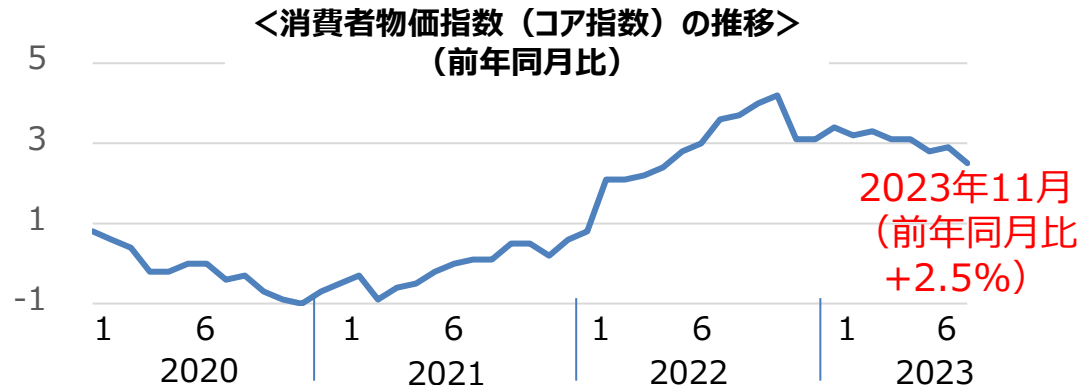


資料：OECD.Statより作成



(出所) 日本労働組合総連合会「2023春季生活闘争まとめ」を基に経済産業省作成。

＜消費者物価指数（コア指数）の推移＞
(前年同月比)



(資料) 総務省「消費者物価指数」を基に経済産業省作成

価格交渉促進月間について

- サプライチェーン全体で適切に利益を共有し、雇用の約 7 割を支える中小企業の賃上げを実現するためにも、下請中小企業が負担するコストの適切な価格転嫁が必要不可欠。
- 労務費や原材料費等の上昇の、適切な価格転嫁を促すため、毎年 9 月と 3 月を「価格交渉促進月間」として設定。 2021年9月、2022年 3 月、同年9月、2023年3月、同年 9 月と、計 5 回実施。
- 価格交渉促進月間(9 月)の開始にあたり、西村経産大臣より価格転嫁・価格交渉を動画で呼びかけ。また、約1700の業界団体へ経産大臣名の周知文書を送付。

<岸田総理による呼びかけ動画> ※22年9月



https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/discourse/20220829message.html

<9月の価格交渉促進月間ポスター>



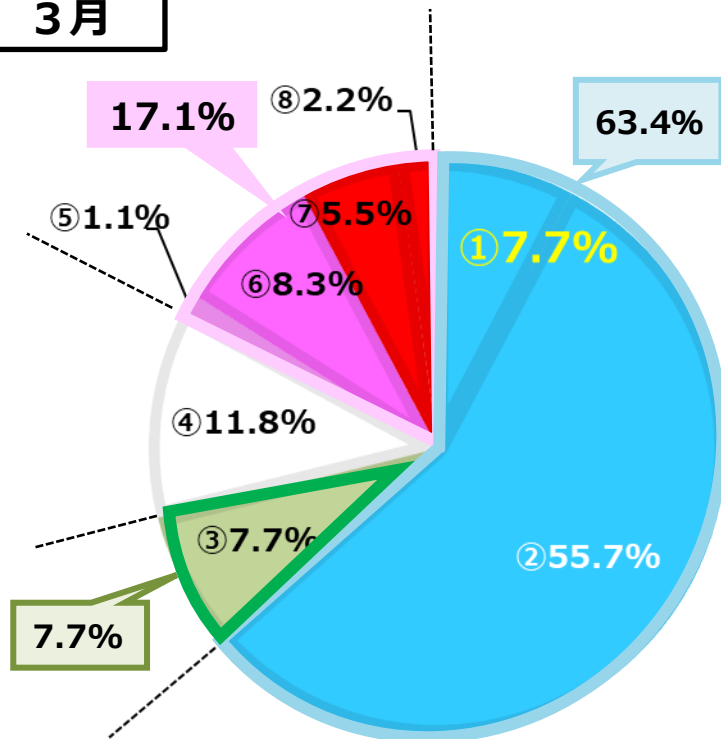
【相談窓口】
下請かけこみ寺
0 1 2 0 - 4 1 8 - 6
1 8

価格交渉の状況（2023年9月価格交渉促進月間フォローアップ調査結果）

- 「発注側企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合は、3月時点から概ね倍増（下図の黄色①：7.7%→14.4%）。
- また、「価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった」割合は10ポイント程度、減少（ピンク色：17.1%→7.8%）。
- 「コストが上昇せず、価格交渉は不要」と回答した受注企業の割合（下図の緑色）が16.4%。3月時点より約8ポイント増加（7.7%→16.4%）。コスト上昇が一服、あるいは既に価格転嫁（値上げ）出来たため、価格交渉を不要と考える企業が増加。
⇒ 価格交渉できる雰囲気は醸成されつつある。
- 【残る課題】「コスト上昇したが、下請の方から『価格交渉は不要』と判断し、交渉しなかった」割合が16.8%存在。⇒ この中には、「交渉資料を準備できない」、「価格改定の時期が数年に1度」等の理由で、機動的な価格交渉が出来ていない者も残る。

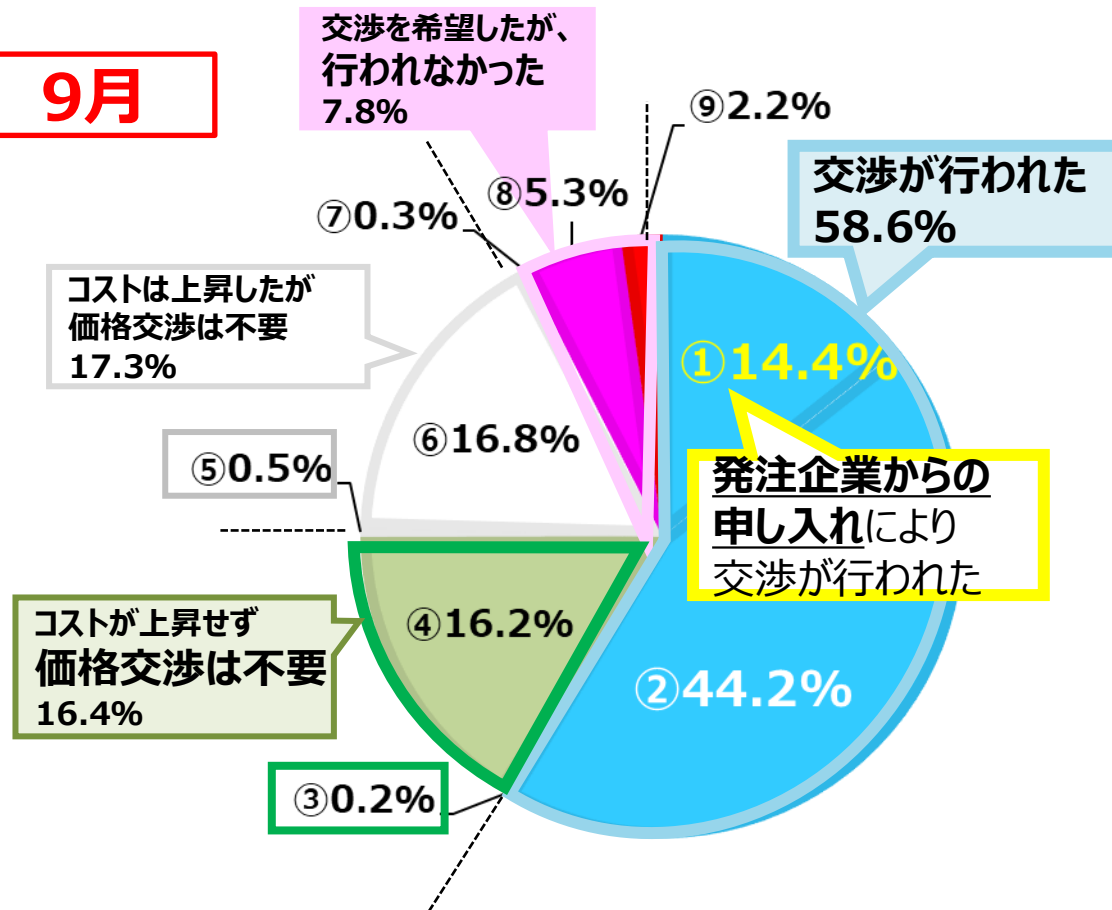
直近6ヶ月間における価格交渉の状況

3月



n=20,722

9月



n=42,924

※①～⑨の凡例（中小企業への質問項目）は次ページ参照

(参考) 価格交渉【アンケート質問票と回答分布】

問.直近 6 ヶ月間における貴社と発注側企業との価格交渉の協議について、御回答ください。

3月

9月

①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	7.7%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	55.7%
③	コストが上昇していないため、自社から交渉を申し出なかった。	7.7%
④	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	11.8%
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れはあったが、発注減少や取引中止を恐れ、辞退した。	1.1%
⑥	コストが上昇したが、発注企業から申し入れはなく、発注減少や取引中止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。	8.3%
⑦	コストが上昇しているので、発注企業に交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	5.5%
⑧	発注企業から、減額の交渉の申し入れがあった。又は、協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。	2.2%

n=20,722

①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	14.3%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	44.2%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.2%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.3%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。	16.8%
⑦	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%
⑧	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。	5.4%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	2.2%

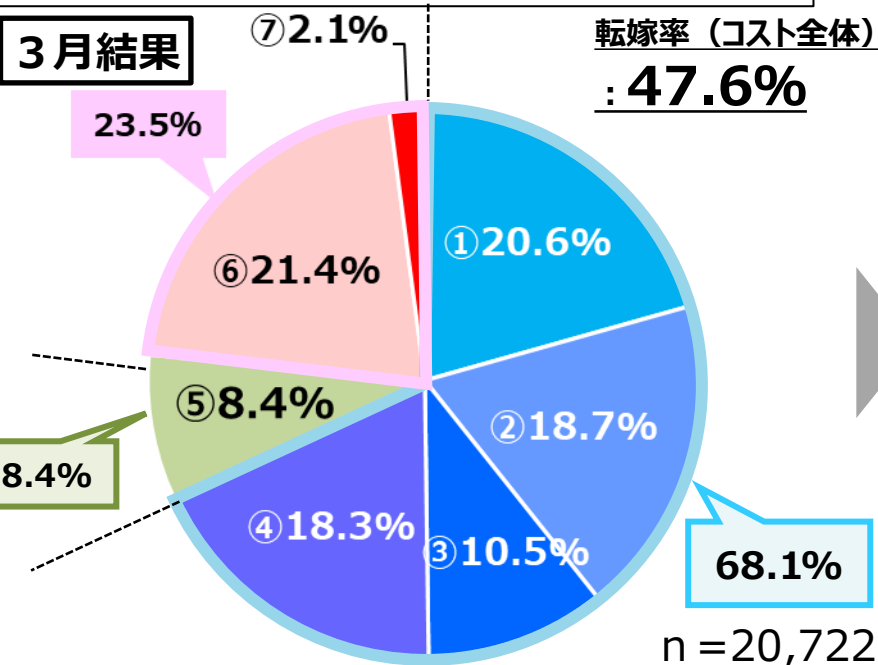
n=44,059

価格転嫁の状況①【コスト全般】

- コスト全体の転嫁率は、3月時点より微減（47.6%→45.7%）。⇒ 交渉だけでなく、より高い比率での転嫁が課題。
- 一方で、「コストが上昇せず、価格転嫁が不要」の割合（下図緑色⑤）が約2倍に増加（8.4%→16.2%）。
⇒ コスト上昇が一服し、あるいは既に価格転嫁（値上げ）出来たため、価格転嫁を不要と考える企業が増加傾向。
- また、「全く転嫁できなかった」、「コストが増加したのに減額された」割合の合計は減少（下図ピンク：23.5%→20.7%）。
⇒ 価格転嫁の裾野は広がりつつある。今後は、この裾野の拡大に加えて転嫁率の上昇を図っていくことが重要。

直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分の転嫁状況

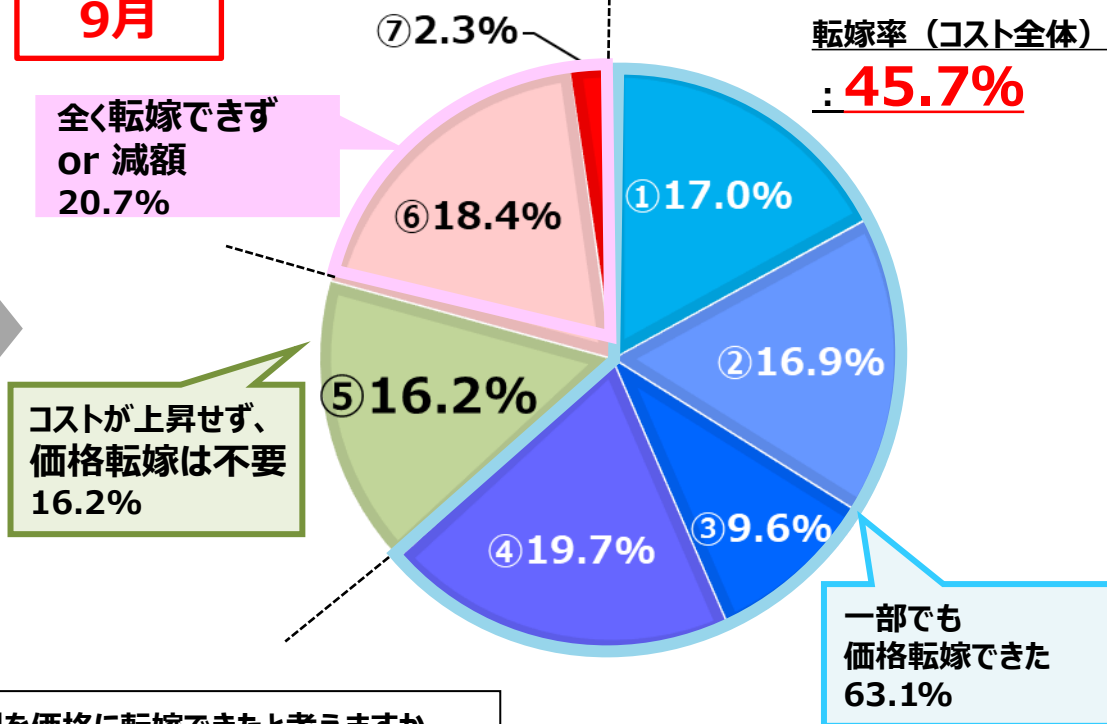
3月結果



9月

全く転嫁できず
or 減額
20.7%

コストが上昇せず、
価格転嫁は不要
16.2%



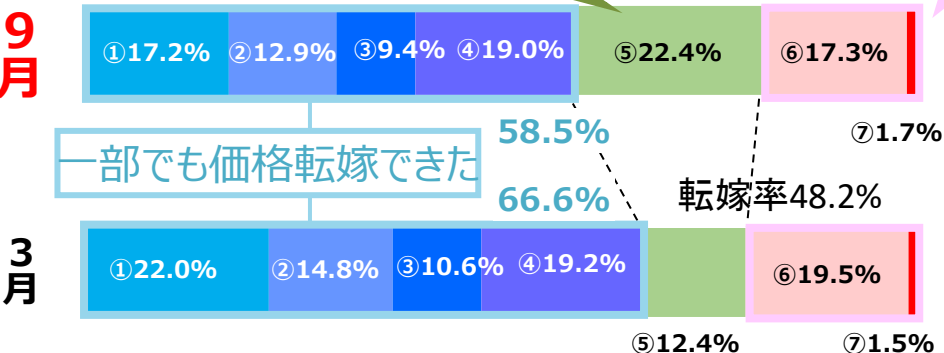
問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

- | | | |
|------------|-----------------------|--------|
| ① 10割 | ④ 3割、2割、1割 | ⑥ 0割 |
| ② 9割、8割、7割 | ⑤ コストが上昇せず、
価格転嫁不要 | ⑦ マイナス |
| ③ 6割、5割、4割 | | |

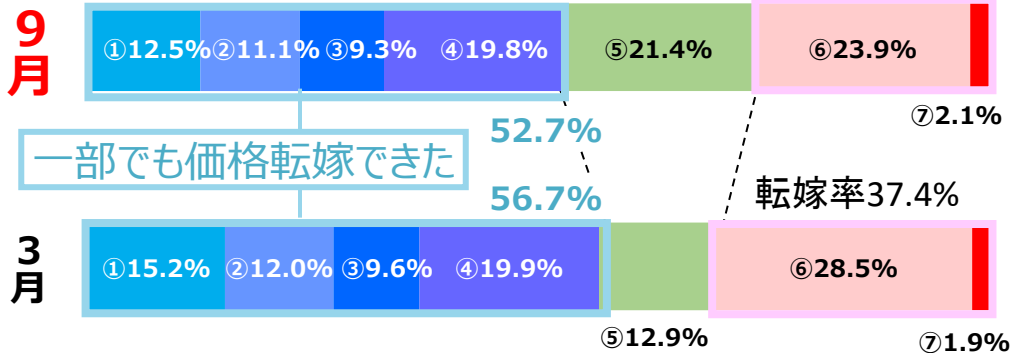
価格転嫁の状況②【コスト要素別】

- コスト要素毎に見ても、原材料費、エネルギー費、労務費のいずれについても、「コストが上昇せず、価格転嫁が不要」(下記の緑色)が、約10ポイント増加。
- 3月時点と同様、労務費、エネルギー費は、原材料費と比較して約10ポイント低い水準。

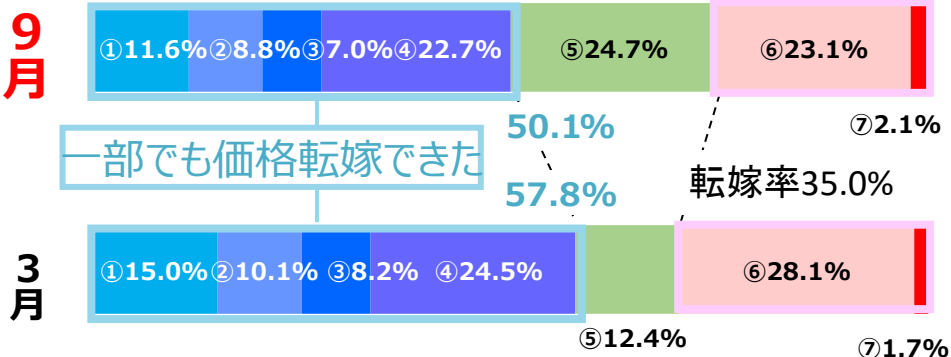
原材料費



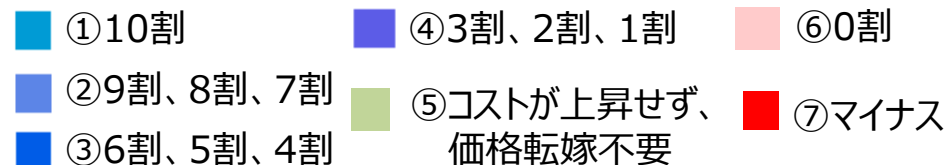
労務費



エネルギー費



問. 直近6ヶ月間の各コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。



価格交渉・転嫁の回答状況のリスト（2023年3月の価格交渉促進月間の結果）

- より一層の自発的な取引慣行の改善を促し、下請中小企業の振興を図るため、下請中小企業（※）10社以上から回答があった発注側企業全て（約120社）について、「企業名、下請中小企業からの交渉・転嫁の回答状況」を整理した企業リストを、下請振興法第26条に基づき公表。

（※）今回の調査からは、「委託契約か否か」も調査。⇒「委託契約でない」旨の回答を除き、精度を高めた。

法人番号	発注企業名	回答企業数	価格交渉	価格転嫁
10100010000006	五洋建設（株）	14	ア	イ
1010001008668	J F E スチール（株）	13	イ	イ
1010001025515	N X 商事（株）	11	ア	イ
1010001092605	ヤマト運輸（株）	22	ウ	ウ
1010401009745	（株）小糸製作所	12	ア	イ
1010401010455	（株）小松製作所	13	ア	イ
1010401013565	清水建設（株）	45	ア	イ
1010701025541	（株）日本アクセス	10	イ	イ
1020001071491	富士通（株）	23	イ	ウ
1120001037978	（株）クボタ	19	イ	ウ
1120001059650	積水化学工業（株）	12	エ	ウ
1120001081381	イオンディライト（株）	12	ウ	ウ
1140001005719	川崎重工業（株）	23	イ	イ
1180001081319	オークマ（株）	12	イ	イ
1180301018771	トヨタ自動車（株）	16	イ	イ
1290801002603	T O T O （株）	16	ア	イ

（価格交渉/
転嫁の評価）

下請中小企業からの
価格交渉、価格転嫁
についての回答の
平均値（※10点満点）を
ア、イ、ウ、エの4区
分で整理。

ア：7点以上、

イ：7点未満、
4点以上

ウ：4点未満、
0点以上

エ：0点未満

・
・
・

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のポイント

- 価格転嫁の難しい労務費に関する「発注者、受注者それぞれが採るべき行動」の指針を、内閣官房・公正取引委員会が本年11月に策定・公表。
- 受注者が価格交渉し易いよう、労務費、原材料費、エネルギーコストを分けて交渉するための価格交渉の様式例を添付。

〈価格交渉 様式例〉

・労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）別添

価格交渉の申込み様式（例）

御見積書

〇年〇月〇日

（発注者） 御中

（受注者）

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

見積日 年 月 日
有効期限 年 月 日

商品名（例：業務名、品番、件名）

合計金額 円

原材料価格、エネルギーコスト、労務費など、各コスト要素に分けて、それぞれ単価、小計等を作成

内訳

1 原材料価格（素材費、部品購入費等）

（例）				
	単価	数量	金額	（備考）旧単価（円） / 単価上昇率（%）
材料・品番 ・ ・ ・				
小計	円			

2 エネルギーコスト（電気代、ガス代、ガソリン代等）

（例）					
	単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	（備考）単価 上昇率（%）
電気代 ・ ・ ・					
小計	円				

3 労務費（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）

（例1）				
改定前の 労務費総額	労務費の上昇率 ※改定前の支払い実績（定期昇給、ベースアップ、法定福利費等）に最低賃金・春季労使交渉妥結額等の上昇率を乗じて算出	貴社向け売上比率	金額	
円		%	円	
（例2）				
現在の労務費単価	人数	労務費の上昇率 ※最低賃金・春季労使交渉妥結額等の上昇率	金額	
円/人・日	人・日	%	円	
小計	円			

4 その他

（例）設備償却費、保管料、輸送費等
小計 円

【発注者が採るべき行動】（ポイント）

- ① 転嫁を受け入れる取引方針を、経営トップまで上げて決定。その方針を社内外に示す。
- ② 受注者から求めがなくとも、定期的な協議の場を設ける。受注者から協議の求めがあればこれに応じる。
- ③ 公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づく根拠資料を、合理的なものとして尊重。

【受注者が採るべき行動】（ポイント）

- ① 価格転嫁サポート窓口や下請かけこみ寺、商工会・商工会議所等の窓口に相談するなど、積極的に情報収集して交渉する。その際に、添付の「価格交渉 様式例」も活用する。
- ② 根拠資料として、最低賃金上昇率などの公表資料を用いる。

交渉・転嫁に関する情報提供、相談窓口

- 経産省トップページの遷移先に価格交渉フォーマットや、価格交渉の根拠資料になるデータ（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率等）など、価格交渉・転嫁に役立つ情報を集約して掲載。
- 価格転嫁や下請取引に関する相談については、全国のよろず支援拠点の「価格転嫁サポート窓口」や「下請かけこみ寺」等に対応。



ふくしまの今

詳しく見る ▶▶

注目ワード

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

令和6年度概算要求・税制改正要望等

令和5年度補正予算

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

必然のDX (METI Journal 12月政策特集)

ロシア・ベラルーシ向け輸出禁止措置

新型コロナウイルス対策

新卒採用

管理職採用

キャリア（中

3. 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

昨今の急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。その一環として、今般、内閣官房及び公正取引委員会の連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定しました。

● 労務費の価格交渉に活用できる指針が公表されました(公正取引委員会) (令和5年11月29日)

特に受注者の方におかれては、発注者に労務費の転嫁の交渉を申し込む際、一例として以下の様式をご活用ください。

● コスト費目別価格交渉フォーマット (例)

また、指針では、以下の窓口相談などして、積極的に情報を収集して交渉に臨むことが推奨されています。

● 下請かけこみ寺 (概要・拠点一覧)

● 価格転嫁サポート窓口 (概要・拠点一覧)

さらに、指針では、労務費上昇の理由の説明や根拠資料の作成の際に、公表資料に基づくことが推奨されています。発注者、受注者のみなさま双方におかれましては、以下の公表資料をご参考になさってください。

● 労務費、原材料費、エネルギーコスト上昇の根拠となる公表資料 (例)

遷移先

トップ

リリース

お知らせ

「パートナーシップ構築宣言」とは

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（オープンイノベーション、IT実装、グリーン化等）
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5課題（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。

1. 宣言のイメージ

労務費・原料価格の上昇等

下請け・受注者

価格転嫁の要望等

宣言！

親会社・発注者

望ましい取引慣行

製造業だけでなく、多様な業種に宣言いただけるものです。
部品製造委託等に限らず、社内のITシステム運用や清掃・メンテナンス業務委託、備品調達等も含めた、幅広い委託・調達場面が想定されます。

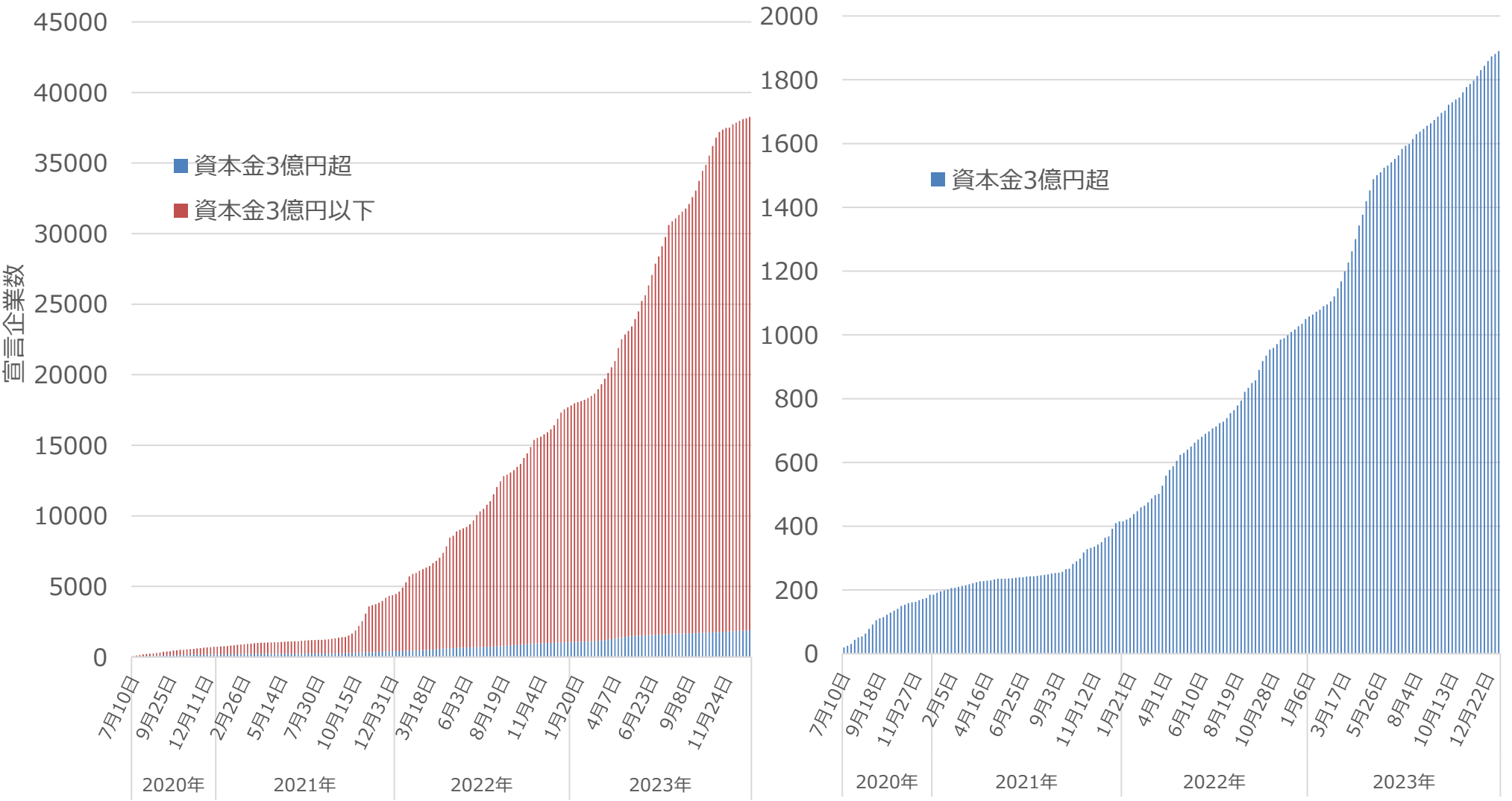
2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

- ✓ 【共同議長】経産大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、経団連、日商、連合
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第4回は2022年10月11日、第5回は2023年12月21日に開催。

パートナーシップ構築宣言の宣言数

● 2024年 1月12日時点で**38,276社**が宣言（うち、資本金3億円超の大企業は**1,890社**）

■ 宣言数の推移



地域におけるパートナーシップ構築宣言の拡大に向けて

- 宣言の更なる拡大に向けて、2月に、西村経産大臣から地方経産局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示。
- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体補助金での加点措置」などの地域での取組が47都道府県まで拡大。

〈パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた各地域の取組の現状（2024年1月5日時点）〉



中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3	
		成長分野進出類型（DX・GX）	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)		2/3	
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)		中小：1/2、小規模：2/3	
	⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。					
持続化補助金	①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠		①： 50万円（100万円） ②～⑤： 200万円（250万円）		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
	⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～⑤の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。					
IT導入補助金	通常枠	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満		1/2		
		ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下				
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円		①インボイス対応類型と同様 ②2/3	
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円		【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者： 4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2	
		電子取引類型	～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2	
セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円		1/2		
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型 ②経営者交代類型 ③M&A類型	～800万円		1/2～2/3	
	専門家活用枠	①買い手支援類型 ②売り手支援類型	～600万円		1/2～2/3	
	廃業・再チャレンジ枠		～150万円		1/2～2/3	

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

(参考) 令和5年度最低賃金引上げに対する中小・小規模企業の生産性向上への支援強化

- 事業再構築補助金の「**最低賃金枠**」について、**対象企業を拡大**。また、ものづくり補助金及びIT導入補助金において、**更なる加点を措置**。
- 支援等の周知・広報において、**厚生労働省との連携を強化**。

① 事業再構築補助金の要件緩和

予算額：累計 2兆4,408億円
〔R2年度補正:1兆1,485億円、R3年度補正:6,123億円、
R4年度予備費:1,000億円、R4年度補正:5,800億円〕

現行制度

- ・ 「事業再構築補助金」は、企業が新たな事業分野への進出や業態転換等を行う場合、それに必要となる設備投資について、通常、中小・小規模企業は2/3、中堅企業は1/3を補助する制度。
- ・ 2021年から、最低賃金引上げの影響を強く受ける事業者を支援するため、以下の要件を満たす場合に、「**最低賃金枠**」という特別枠で、**通常より高い補助率**（中小・小規模企業3/4、中堅企業2/3）で支援。

➤ 現行の地域別最低賃金 **+30円以内** で雇用している従業員が、3か月間以上、全従業員の10%以上いること。

改正内容

- ・ 「最低賃金枠」について、以下の通り、**対象企業を拡大する要件緩和及び一層の「賃上げ」へのインセンティブを付与**。

- 改定前の現行の地域別最低賃金 **+50円以内** で雇用している従業員が、3か月間以上、全従業員の10%以上いること。
- 最低賃金引上げ幅以上に賃上げの努力を行う企業に対し、一層のインセンティブを付与すべく採択審査において**加点措置**。

- ・ これにより、「最低賃金枠」の対象となり得る企業は31.8万社から36.8万社に増加。

② ものづくり補助金、IT導入補助金の審査での優遇

予算額：累計 1兆3,601億円の内数
R1年度補正:3,600億円、R2年度補正:4,000億円、
R3年度補正:2,001億円、R4年度補正：2,000億円
R5年度補正:2,000億円 ※いずれも内数

現行制度

- 「ものづくり補助金」は、革新的なサービス開発・試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する制度。
- 「IT導入補助金」は、労働生産性の向上を目的として、業務の効率化やDX等に向けたITツール等の導入費用を支援する制度。
- 厳しい経営状況においても、最低賃金引上げ幅以上に賃上げの努力を行う企業を応援するため、以下の要件を満たす場合に、**採択審査において加点措置**を実施。

➤ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金 **+30円以上** の水準にする。

改正内容

- 上記の加点措置に加え**、以下の要件を満たす場合、採択審査において**更なる加点措置**を実施。

➤ 事業場内最低賃金を改定後の地域別最低賃金 **+50円以上** の水準にする。

③ 周知・相談時の**厚生労働省との連携強化**

- 新たに、厚生労働省の業務改善助成金、中小企業庁の生産性向上支援策を両方掲載したリーフレットを共同で作成し、それぞれの拠点を活用して、相互に支援策の周知を行う。
 - 厚生労働省の労働局・働き方改革推進支援センター（全国47か所）及び労働基準監督署（全国321か所）において、中小・小規模企業の支援に関する相談を受ける際に、中小企業庁のよろず支援拠点や各種補助金を紹介する。
 - 中小企業庁のよろず支援拠点（全国47か所）において、中小・小規模企業の支援に関する相談を受ける際に、内容に応じ、厚生労働省の働き方改革推進支援センター及び業務改善助成金を案内する。

賃上げ促進税制の強化

- ① **大企業**向けは、**より高い賃上げへのインセンティブ強化**に向け、更に高い賃上げ率の要件（**5%、7%**）を創設。
- ② **中小企業**向けは、赤字企業等の賃上げ後押しに向け、**前例のない長期となる5年間の繰越控除措置**を創設。
- ③ 地域において賃上げと経済の好循環の担い手として期待される**中堅企業向けの新たな枠**を創設。
- ④ **雇用の「質」**も上げる形での賃上げの促進に向け、
 - ・**教育訓練費を増やす**企業への上乗せ措置の要件を緩和。
 - ・**子育てとの両立**支援、**女性活躍**支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設。
- ⑤ 「**変革期間**」に合わせ、**3年間**の措置期間とする。

改正後【措置期間：3年間】⑤

大	継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	④ 両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 3 %	1 0 %	+ 1 0 %	5 % 上乗せ	プラチナくるみ or プラチナえるぼし	5 % 上乗せ	3 5 %
	+ 4 %	1 5 %					
	① + 5 %	2 0 %					
	+ 7 %	2 5 %					
中堅	+ 3 %	1 0 %	+ 1 0 %	5 % 上乗せ	プラチナくるみ or えるぼし三段階目以上	5 % 上乗せ	3 5 %
	+ 4 %	2 5 %					
中小	全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	両立支援 ・ 女性活躍	税額 控除率	最大 控除率
	+ 1 . 5 %	1 5 %	+ 5 %	1 0 % 上乗せ	くるみ or えるぼし二段階目以上	5 % 上乗せ	4 5 %
	+ 2 . 5 %	3 0 %					

改正前【措置期間：2年間】

継続雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 3 %	1 5 %	+ 2 0 %	5 % 上乗せ	3 0 %
+ 4 %	2 5 %			
—	—			
—	—			
全雇用者 給与等 (前年度比)	税額 控除率	教育 訓練費 (前年度比)	税額 控除率	最大 控除率
+ 1 . 5 %	1 5 %	+ 1 0 %	1 0 % 上乗せ	4 0 %
+ 2 . 5 %	3 0 %			

② 中小企業は、賃上げ実施年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**。